

⑤

前橋市教育委員会告示第 1 2 号

前橋市教育委員会 9 月定例会を次のとおり招集します。

令和 2 年 9 月 9 日

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

記

1 日 時 令和 2 年 9 月 1 6 日（水） 午後 2 時 0 0 分

2 場 所 市役所 1 1 階南会議室

3 付議事件

(1) 議案第 2 2 号 前橋市教育委員会行政組織規則の改正について

(2) 議案第 2 3 号 令和 2 年度前橋市教育文化功労者の決定について

(3) 議案第 2 4 号 教職員人事に関する基本方針について

令和 2 年 9 月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

- (1) 令和元年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について（総務課）

2 提出議案

議案番号	件名	所管課
2 2	前橋市教育委員会行政組織規則の改正について	総務課
2 3	令和 2 年度前橋市教育文化功労者の決定について	総務課
2 4	教職員人事に関する基本方針について	学校教育課

3 その他

- (1) 行事について（総務課）
- (2) 令和 2 年度第 1 回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について（総務課）
- (3) 令和 3 年度前橋高等学校入学者選抜志願者案内について（市立前橋高校）
- (4) 令和 2 年度第 1 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について（生涯学習課）
- (5) 図書館各種ボランティア事業の実施結果について（図書館）
- (6) 図書館夏休みイベントの実施結果について（図書館）

議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 9 月定例会
令和 2 年 9 月 1 6 日（水）
午後 2 時 0 0 分開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 教育長提出の諸報告

- (1) 令和元年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について

第 4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第 2 2 号 前橋市教育委員会行政組織規則の改正について
- (2) 議案第 2 3 号 令和 2 年度前橋市教育文化功労者の決定について
- (3) 議案第 2 4 号 教職員人事に関する基本方針について

第 5 そ の 他

- (1) 行事について
- (2) 令和 2 年度第 1 回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について
- (3) 令和 3 年度前橋高等学校入学者選抜志願者案内について
- (4) 令和 2 年度第 1 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
- (5) 図書館各種ボランティア事業の実施結果について
- (6) 図書館夏休みイベントの実施結果について

令和元年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について

- 1 一般会計歳入歳出款別決算表
- 2 新エネルギー発電事業特別会計歳入歳出款別決算表
- 3 教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表
- 4 教育委員会所管の各会計決算の概要

一 般 会 計 款 別 決 算 表

(歳 入)

(単位 千円)

区 分	令和元 年 度		平 成 3 0 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増減額 (A)-(B)	増 減 率
1 市 税	54,152,389	38.1 %	53,439,677	38.8 %	712,712	1.3 %
2 地 方 譲 与 税	1,262,802	0.9	1,246,002	0.9	16,800	1.3
3 利 子 割 交 付 金	40,925	0.0	80,614	0.1	△ 39,689	△ 49.2
4 配 当 割 交 付 金	200,805	0.1	174,729	0.1	26,076	14.9
5 株式等譲渡所得割交付金	119,751	0.1	145,251	0.1	△ 25,500	△ 17.6
6 地 方 消 費 税 交 付 金	6,333,951	4.5	6,695,669	4.9	△ 361,718	△ 5.4
7 ゴルフ場利用税交付金	19,616	0.0	21,818	0.0	△ 2,202	△ 10.1
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	191,348	0.1	396,036	0.3	△ 204,688	△ 51.7
9 環 境 性 能 割 交 付 金	56,211	0.0	-	-	56,211	皆増
10 地 方 特 例 交 付 金	802,945	0.6	276,974	0.2	525,971	189.9
11 地 方 交 付 税	12,783,156	9.0	12,069,904	8.7	713,252	5.9
12 交通安全対策特別交付金	78,764	0.1	82,472	0.1	△ 3,708	△ 4.5
13 分 担 金 及 び 負 担 金	75,789	0.1	76,531	0.0	△ 742	△ 1.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	3,500,626	2.5	3,848,773	2.8	△ 348,147	△ 9.0
15 国 庫 支 出 金	24,717,853	17.4	22,111,638	16.0	2,606,215	11.8
16 県 支 出 金	9,854,791	6.9	9,116,603	6.6	738,188	8.1
17 財 産 収 入	323,327	0.2	653,738	0.5	△ 330,411	△ 50.5
18 寄 附 金	246,353	0.2	223,764	0.2	22,589	10.1
19 繰 入 金	3,096,532	2.2	3,799,543	2.7	△ 703,011	△ 18.5
20 繰 越 金	1,902,008	1.3	1,576,591	1.1	325,417	20.6
21 諸 収 入	8,968,768	6.3	9,082,830	6.6	△ 114,062	△ 1.3
22 市 債	13,402,200	9.4	12,766,700	9.3	635,500	5.0
歳 入 合 計	142,130,910	100.0	137,885,857	100.0	4,301,264	3.1

(歳 出)

(単位 千円)

区 分	令和元 年 度		平 成 3 0 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増減額 (A)-(B)	増 減 率
1 議 会 費	632,961	0.5 %	643,386	0.5 %	△ 10,425	△ 1.6 %
2 総 務 費	10,804,388	7.8	10,500,913	7.8	303,475	2.9
3 民 生 費	53,425,804	38.4	51,591,231	38.3	1,834,573	3.6
4 衛 生 費	12,783,570	9.2	12,699,746	9.4	83,824	0.7
5 労 働 費	407,701	0.3	364,505	0.3	43,196	11.9
6 農 林 水 産 業 費	2,797,567	2.0	2,548,297	1.9	249,270	9.8
7 商 工 費	8,060,636	5.8	7,991,437	5.9	69,199	0.9
8 土 木 費	16,745,873	12.0	15,539,306	11.5	1,206,567	7.8
9 消 防 費	5,085,956	3.7	4,878,004	3.6	207,952	4.3
10 教 育 費	13,387,370	9.6	13,019,322	9.7	368,048	2.8
11 災 害 復 旧 費	66,381	0.0	0	0.0	66,381	皆増
12 公 債 費	14,926,358	10.7	14,907,702	11.1	18,656	0.1
歳 出 合 計	139,124,565	100.0	134,683,849	100.0	4,440,716	3.3

新 エ ネ ル ギ ー 発 電 事 業 特 別 会 計 款 別 決 算 表

(歳 入)

(単位 千円)

区 分	令 和 元 年 度		平 成 3 0 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
1 売 電 収 入	150,630	84.4 %	131,949	36.0 %	18,681	14.2 %
2 使 用 料 及 び 手 数 料	10	0.0	10	0.0	0	0.0
3 繰 越 金	20,647	11.6	7,952	3.1	12,695	159.6
4 諸 収 入	7,276	4.0	10,481	1.1	△ 3,205	△ 30.6
5 市 債	0	0.0	160,700	59.8	△ 160,700	△ 100.0
歳 入 合 計	178,563	100.0	311,092	100.0	△ 132,529	△ 42.6

(歳 出)

(単位 千円)

区 分	令 和 元 年 度		平 成 3 0 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
1 管 理 費	68,782	42.7 %	230,092	81.9 %	△ 161,310	△ 70.1 %
2 繰 出 金	68,639	42.6	45,077	16.6	23,562	52.3
3 公 債 費	23,620	14.7	15,276	1.5	8,344	54.6
歳 出 合 計	161,041	100.0	290,445	100.0	△ 129,404	△ 44.6

教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表

1 一般会計

(歳 入)

(単位 千円)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
12 分担金及び負担金	9,715	0.2 %	9,766	0.3 %	△ 51	△ 0.5 %
13 使用料及び手数料	128,539	3.0	137,578	4.3	△ 9,039	△ 6.6
14 国庫支出金	442,299	10.5	347,793	11.0	94,506	27.2
15 県支出金	64,829	1.6	64,896	2.1	△ 67	△ 0.1
16 財産収入	5,569	0.1	5,468	0.2	101	1.8
17 寄附金	22,356	0.5	19,615	0.6	2,741	14.0
18 繰入金	613,179	14.5	96,590	3.0	516,589	534.8
20 諸収入	1,257,389	29.8	1,421,667	44.9	△ 164,278	△ 11.6
21 市債	1,683,000	39.8	1,064,600	33.6	618,400	58.1
歳入合計	4,226,875	100.0	3,167,973	100.0	1,058,902	33.4

(歳 出)

(単位 千円)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
10 教育費						
1 教育総務費	1,490,548	13.7 %	1,684,327	15.5 %	△ 193,779	△ 11.5 %
2 小学校教育費	2,157,477	20.0	2,682,794	24.6	△ 525,317	△ 19.6
3 中学校教育費	1,520,109	14.1	1,004,311	9.2	515,798	51.4
4 特別支援学校費	53,156	0.5	95,653	0.9	△ 42,497	△ 44.4
5 高等学校費	667,361	6.2	529,983	4.9	137,378	25.9
6 幼稚園費	205,564	1.9	223,264	2.0	△ 17,700	△ 7.9
7 社会教育費	1,662,463	15.4	1,525,410	14.0	137,053	9.0
8 保健体育費	2,595,472	24.0	2,728,534	25.0	△ 133,062	△ 4.9
9 青少年費	455,795	4.2	426,627	3.9	29,168	6.8
歳出合計	10,807,945	100.0	10,900,903	100.0	△ 92,958	△ 0.9

※ スポーツ課所管及び子育て施設課所管（幼稚園の就園奨励費等）の歳入歳出は、決算額に含まれない。

2 新エネルギー発電事業特別会計

(歳 入)

(単位 千円)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 売電収入	1,020	100.0 %	902	100.0 %	118	13.1 %
歳入合計	1,020	100.0	902	100.0	118	13.1

(歳 出)

(単位 千円)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 管理費	6	0.7 %	719	62.0 %	△ 713	△ 99.2 %
2 繰出金	893	99.3	440	38.0	453	103.0
歳出合計	899	100.0	1,159	100.0	△ 260	△ 22.4

款	10 教 育 費	項	1 教育総務費	(単位 円)			
目		事 業 の 大 要					
1 教育委員会費 (総務課(教))		1 教育委員会運営事業(5,123,636) (1) 教育委員会定例会等開催 12回 (2) 総合教育会議開催 3回 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により設置し、教育行政の大綱策定及び重点的に講ずべき施策について協議を行った。 (3) 教育文化功労者表彰 21人 2団体					
2 事務局費 (総務課(教))		1 教育長及び職員人件費(651,416,794)					
諸 29,844		内 訳	人 数	人 件 費	内 訳	人 数	人 件 費
		教育長	1	15,280,642	事務局	78	636,136,152
繰入 15,183,000		2 退職手当(209,286,680)					
		区 分	人数	退職手当			
		定年退職	9	151,830,596			
		早期退職	1	20,241,532			
		普通退職(常勤)	3	28,009,815			
		普通退職(地公臨)	16	2,319,737			
		特別職退職	1	6,885,000			
		合 計	30	209,286,680			
財 75,136		3 総務運営事業(57,543,636)					
寄 100,000		教育の振興を図るための事業の実施に教育振興基金を活用した。					
諸 708,779		H30年度末基金残高	R1年度積立額	R1年度取崩額(繰入金)	R1年度末基金残額		
		224,753,454	870,136	88,518,000	137,105,590		
(学校教育課)		4 奨学金貸付事業(216,000)					
諸 216,000		教育機会の均等を図るため、市内に在住し、高等学校に在学する生徒1名に奨学金を貸与した。					
(教育施設課)		5 教育施設管理運営事業(22,020,243)					
使・手 875,200		(1) 旅費(職員旅費)				30,660	
財 689		(2) 需用費(消耗品費、施設補修費等)				12,517,224	
諸 1,001,145		(3) 役務費(通信運搬費、火災保険料等)				7,284,622	
		(4) 委託料(施設管理委託料、登記委託料等)				2,125,748	
		(5) 負担金補助及び交付金(工事費負担金)				23,500	
		(6) 積立金(基金積立金)				689	
		(7) 公課費(自動車重量税)				37,800	
3 教育指導費 (学校教育課)		1 学校教育運営事業(20,795,436)					
諸 2,346,327		学校教育の円滑な運営を図った。					
諸 1,360		2 教職員人事管理事業(600,231)					
		学校経営の充実を図るため学校事務管理指導員を任用した。(1名)					

目	事業の大要		
【諸 5,699,747 【県 307,799 【諸 11,086	3	教育アドバイザー事業(404,800) 教職員のメンタルヘルスの維持・増進のためのアドバイザーを委嘱した。(4名)	
	4	校外体験学習事業(5,320,838) 小学校の社会科見学として市内各施設等の見学を行った。 また、中学校の職場体験活動における賠償責任保険料を負担することで、学校等の負担軽減を図った。	
	5	移動音楽教室事業(9,732,800) 児童生徒が演奏会場で群馬交響楽団の演奏を鑑賞する機会を設け、音楽教育の充実を図った。 また、日本の伝統音楽等を鑑賞することで、音楽を愛好する心情を育てた。	
	6	児童生徒関東全国大会出場補助事業(8,927,339) 児童生徒が教育活動の一環として行われる関東大会以上の大会等に出場する際に、補助金を交付した。	
	7	社会科等副読本充実事業(12,166,000)	
	社会科副読本作製	小学校3年・4年「わたしたちの前橋」	9,507,300
		小学校3年・4年「学習用地図」	1,292,500
		中学校2年「前橋市の地域学習ノート」	633,600
		中学校2年「学習用地図」	732,600
	8	基礎学力検査事業(15,992,120)	
	学力検査等の実施	区 分	内容、対象
		学力検査	小1～小6 国語・算数
小5 社会・理科(抽出)			
中1～中2 国語・数学			
中2 社会・理科・英語(抽出)			
道徳性検査	小5・中2(抽出)		
9	外国語教育推進事業(140,535,471) 中学生及び市立前橋高校生に、生きた英語に直接触れる機会を提供し、英語力、特に会話力を高めるとともに、小学校における外国語活動の充実のために、英語を母語や公用語等とする外国語指導助手(ALT)を27人と前橋イングリッシュサポーターを15人配置した。		
10	教職員研修事業(2,217,469) 小学校水泳実技講習会や中学校運動部活動指導者研修会などの各種実技研修会を開催した。		
11	中国等帰国及び外国人児童生徒指導事業(5,452,023) 海外から帰国した児童生徒等が日本の学校に早く適応できるよう、要請のある学校へ日本語巡回指導員を派遣し、日本語の日常会話等の指導を行った。		
12	児童生徒発表会(6,148,009) 児童生徒音楽会、図工美術作品展、理科研究発表会、中学校英語弁論大会等を開催した。		

目	事業の大要								
〔総合教育プラザ〕 諸 24,096 (学校教育課) 国 1,565,000 諸 6,192	13 幼児教育センター事業(12,978,981) 調査・研究や研修などを通して、幼児教育の充実を図るとともに、就学等の相談や情報提供、個別指導などを行った。 14 寺子屋事業(7,087,820) 地域の公民館等で、生徒主体の学習活動を指導者の教員OBやサポーターの地域住民や学生ボランティアが支援することで、生徒が自分の学力を伸ばすとともに、社会や人間性を育めることが出来た。 15 情報教育推進事業(24,363,096) 情報教育の充実を図るため、デジタル教科書のライセンス調達を行った。 また、前橋市教育情報ネットワーク (M E N E T) の不正アクセスに係る損害賠償請求訴訟を提起するための必要な対応を行った。 16 まえばし学校フェスタ事業(167,307) 市内各学校の教育活動の成果(学校文化)を「ステージ発表」「展示発表」「ブース発表」などを通して、広く保護者や市民に周知した。 ・来場者数 約 5,900人 17 特別支援教育推進事業(141,672,957) 特別支援教育推進のため、教育支援委員会を開催し、児童生徒の適切な教育的支援について総合的に判断を行った。また、特別支援学級・特別支援学校合同運動会及び特別支援学級・特別支援学校児童生徒作品展を実施した。 特別支援学級介助員や学習サポーターの配置に加え、ほっとルームティーチャーを配置し、特別支援教育の指導体制の整備を図った。 また、通級指導教室で使用する教材等の充足により教室環境等を整備し、特別支援教育の充実を図った。								
4 研究研修費 〔総合教育プラザ〕 諸 6,768	1 研究研修運営事業(57,798,794) ・前橋長期研修、前橋特別研修による実践研究の実施 ・各種教育研究所連盟の運営業務 ・新教科道德 小学校指導書購入 2 教職員研修事業(5,162,777) 教職員の基本姿勢、実践的指導力、経営力の向上を目指した研修の企画・実施 ・法定研修 (初任者研修 中堅教諭等資質向上研修) ・前橋市主催研修(推進研修 節目研修 職務研修 希望研修 出前研修 経営研修ほか) ・教職員全体研修会								
5 総合教育プラザ費 〔総合教育プラザ〕 使・手 364,765 諸 496,667	1 総合教育プラザ管理事業(65,157,606) <table> <tr> <td>(1) 需用費(光熱水費、施設補修費等)</td> <td>17,010,793</td> </tr> <tr> <td>(2) 委託料(保守点検、警備等)</td> <td>37,038,840</td> </tr> <tr> <td>(3) 工事請負費</td> <td>1,468,800</td> </tr> <tr> <td>(4) その他(報酬、使用料及び賃借料等)</td> <td>9,639,173</td> </tr> </table>	(1) 需用費(光熱水費、施設補修費等)	17,010,793	(2) 委託料(保守点検、警備等)	37,038,840	(3) 工事請負費	1,468,800	(4) その他(報酬、使用料及び賃借料等)	9,639,173
(1) 需用費(光熱水費、施設補修費等)	17,010,793								
(2) 委託料(保守点検、警備等)	37,038,840								
(3) 工事請負費	1,468,800								
(4) その他(報酬、使用料及び賃借料等)	9,639,173								

款	10 教 育 費	項	2 小 学 校 費	(単位 円)																	
目		事 業 の 大 要																			
1 学校管理費 (学校教育課) [諸 26,601 [諸 726,997 (教育施設課) [国 42,460,000 寄 100,000 繰入 12,616,000 市債 196,900,000 (学校教育課) [諸 32,356 (教育施設課) [使・手 738,010	1 職員人件費(340,589,890)																				
	<table><tr><td>内 訳</td><td>人 数</td><td>人 件 費</td></tr><tr><td>小学校</td><td>49</td><td>340,589,890</td></tr></table>				内 訳	人 数	人 件 費	小学校	49	340,589,890											
	内 訳	人 数	人 件 費																		
	小学校	49	340,589,890																		
	2 小学校運営事業(472,600,571) 学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。																				
	(1) 報酬(嘱託用務技士報酬) 83,775,409																				
	(2) 賃金(図書館業務従事臨時職員賃金等) 37,608,135																				
	(3) 需用費(消耗品費、光熱水費等) 294,014,310																				
	(4) 役務費(通信運搬費等) 15,046,926																				
	(5) 使用料及び賃借料(ＯＡ機器等) 3,351,278																				
(6) 備品購入費 19,183,492																					
(7) その他(共済費、委託料等) 19,621,021																					
3 施設維持管理事業 (517,946,466 うちH30年度からの繰越明許分127,959,480)																					
(1) 需用費(消耗品費、施設補修費) 56,899,780																					
(2) 役務費(手数料、損害賠償保険料) 2,000,820																					
(3) 委託料(保守点検委託料、警備委託料等) 105,962,125																					
(4) 使用料及び賃借料(電柱共架料) 49,704																					
(5) 工事請負費(整備工事、補修工事) 353,034,037 (うちH30年度からの繰越明許分127,959,480)																					
<table><tr><td>工 事 内 容</td><td>工 事 費</td></tr><tr><td>屋上防水改修工事(天川小以下3校)</td><td>34,529,400</td></tr><tr><td>ブロック塀改修工事(わかば小以下22校)</td><td>206,661,730</td></tr><tr><td>遊具改修工事(大室小以下10校)</td><td>9,109,070</td></tr><tr><td>トイレ洋式化工事(荒牧小以下4校)</td><td>4,472,840</td></tr><tr><td>門扉改修工事(桃川小以下3校)</td><td>7,160,400</td></tr><tr><td>受水槽設備改修工事(滝窪小学校)</td><td>11,340,000</td></tr><tr><td>その他整備工事</td><td>37,098,970</td></tr><tr><td>各小学校補修工事</td><td>42,661,627</td></tr></table>				工 事 内 容	工 事 費	屋上防水改修工事(天川小以下3校)	34,529,400	ブロック塀改修工事(わかば小以下22校)	206,661,730	遊具改修工事(大室小以下10校)	9,109,070	トイレ洋式化工事(荒牧小以下4校)	4,472,840	門扉改修工事(桃川小以下3校)	7,160,400	受水槽設備改修工事(滝窪小学校)	11,340,000	その他整備工事	37,098,970	各小学校補修工事	42,661,627
工 事 内 容	工 事 費																				
屋上防水改修工事(天川小以下3校)	34,529,400																				
ブロック塀改修工事(わかば小以下22校)	206,661,730																				
遊具改修工事(大室小以下10校)	9,109,070																				
トイレ洋式化工事(荒牧小以下4校)	4,472,840																				
門扉改修工事(桃川小以下3校)	7,160,400																				
受水槽設備改修工事(滝窪小学校)	11,340,000																				
その他整備工事	37,098,970																				
各小学校補修工事	42,661,627																				
4 基礎学力向上サポート事業(29,202,917) 前橋マイタウンティーチャー及び前橋小学校教科指導講師を配置し、 小学校における少人数指導やティームティーチング等のきめ細かな指導の 充実を図るとともに教科担当制の推進を図ることで学力向上を推進した。																					
5 財産等管理事業(6,888,741) 使用料及び賃借料(土地賃借料) 6,888,741																					

目	事業の大要																																									
2 教育振興費 (学校教育課) 国 4,242,780	1 就学奨励（援助）事業（112,344,709） <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>人 数</th><th>金 額</th></tr><tr><td rowspan="6">就学援助費</td><td>新入学児童生徒学用品費</td><td>242</td><td>12,675,200</td></tr><tr><td>学用品費・通学用品費・校外活動費</td><td>1,434</td><td>25,543,804</td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>265</td><td>5,957,020</td></tr><tr><td>給食費</td><td>1,459</td><td>59,598,760</td></tr><tr><td>医療費</td><td>14</td><td>385,450</td></tr><tr><td>計</td><td>—</td><td>104,160,234</td></tr><tr><td rowspan="3">教育特別奨励費</td><td>新入学児童生徒学用品費</td><td>28</td><td>638,615</td></tr><tr><td>学用品費等</td><td>284</td><td>7,333,366</td></tr><tr><td>計</td><td>—</td><td>7,971,981</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>—</td><td>112,132,215</td></tr><tr><td colspan="2">遠距離通学補助等</td><td>13</td><td>212,494</td></tr></table>	項目		人 数	金 額	就学援助費	新入学児童生徒学用品費	242	12,675,200	学用品費・通学用品費・校外活動費	1,434	25,543,804	修学旅行費	265	5,957,020	給食費	1,459	59,598,760	医療費	14	385,450	計	—	104,160,234	教育特別奨励費	新入学児童生徒学用品費	28	638,615	学用品費等	284	7,333,366	計	—	7,971,981	合計		—	112,132,215	遠距離通学補助等		13	212,494
項目		人 数	金 額																																							
就学援助費	新入学児童生徒学用品費	242	12,675,200																																							
	学用品費・通学用品費・校外活動費	1,434	25,543,804																																							
	修学旅行費	265	5,957,020																																							
	給食費	1,459	59,598,760																																							
	医療費	14	385,450																																							
	計	—	104,160,234																																							
教育特別奨励費	新入学児童生徒学用品費	28	638,615																																							
	学用品費等	284	7,333,366																																							
	計	—	7,971,981																																							
合計		—	112,132,215																																							
遠距離通学補助等		13	212,494																																							
国 509,000	2 教材教具充実事業（78,284,082） 授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。																																									
3 学校建設費 (教育施設課) 国 155,386,000 市債 409,200,000	1 小学校整備（599,619,290のうちH30年度からの繰越明許分214,217,600） (1) 委託料（設計委託料）12,435,500 (2) 工事請負費（整備工事）587,183,790 (うちH30年度からの繰越明許分214,217,600) (施設整備工事の状況) <table><tr><th>細事業名</th><th>学 校 名</th><th>事業の概要</th><th>工 事 費</th></tr><tr><td>校舎等新增改築事業</td><td>原小学校</td><td>エレベーター棟増築工 (H30年度からの繰越事業)</td><td>24,995,600</td></tr><tr><td rowspan="3">校舎等大規模改修事業</td><td>わかば小学校</td><td>校舎大規模改造工事</td><td>372,966,190</td></tr><tr><td>新田小学校以下3校</td><td>トイレ大規模改造工事 (H30年度からの繰越事業)</td><td>139,282,000</td></tr><tr><td>時沢小学校以下2校</td><td>外壁落下防止工事 (H30年度からの繰越事業)</td><td>49,940,000</td></tr></table>	細事業名	学 校 名	事業の概要	工 事 費	校舎等新增改築事業	原小学校	エレベーター棟増築工 (H30年度からの繰越事業)	24,995,600	校舎等大規模改修事業	わかば小学校	校舎大規模改造工事	372,966,190	新田小学校以下3校	トイレ大規模改造工事 (H30年度からの繰越事業)	139,282,000	時沢小学校以下2校	外壁落下防止工事 (H30年度からの繰越事業)	49,940,000																							
細事業名	学 校 名	事業の概要	工 事 費																																							
校舎等新增改築事業	原小学校	エレベーター棟増築工 (H30年度からの繰越事業)	24,995,600																																							
校舎等大規模改修事業	わかば小学校	校舎大規模改造工事	372,966,190																																							
	新田小学校以下3校	トイレ大規模改造工事 (H30年度からの繰越事業)	139,282,000																																							
	時沢小学校以下2校	外壁落下防止工事 (H30年度からの繰越事業)	49,940,000																																							

款	10 教 育 費	項	3 中 学 校 費	(単位 円)																																										
目		事 業 の 大 要																																												
1 学校管理費 (学校教育課) 【諸 8,796		1 職員人件費(158,425,155) <table><tr><td>内 訳</td><td>人 数</td><td>人 件 費</td></tr><tr><td>中学校</td><td>23</td><td>158,425,155</td></tr></table>				内 訳	人 数	人 件 費	中学校	23	158,425,155																																			
内 訳	人 数	人 件 費																																												
中学校	23	158,425,155																																												
【諸 381,525		2 中学校運営事業(259,070,121) 学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。 (1) 報酬 (嘱託用務技士報酬) 38,431,622 (2) 賃金 (図書館業務従事臨時職員賃金等) 22,309,025 (3) 需用費 (消耗品費、光熱水費等) 157,708,271 (4) 役務費 (通信運搬費等) 7,443,255 (5) 使用料及び賃借料 (O A機器等) 11,489,585 (6) 備品購入費 12,404,679 (7) その他 (共済費、委託料等) 9,283,684																																												
(教育施設課) 【使・手 502,166 国 14,608,000 繰入 3,336,000 諸 9,096,819 市債 66,100,000		3 施設維持管理事業 (223,604,375 うちH30年度からの繰越明許分57,311,240) (1) 需用費 (施設補修費) 25,834,003 (2) 役務費 (損害賠償保険料) 980,440 (3) 委託料 (保守点検委託料、警備委託料等) 51,827,406 (4) 使用料及び賃借料 (電柱共架料) 130,800 (5) 工事請負費 (整備工事、補修工事) 144,831,726 (うちH30年度からの繰越明許分57,311,240) <table><tr><td>工 事 内 容</td><td>工 事 費</td></tr><tr><td>屋上防水改修工事 (鎌倉中)</td><td>1,292,500</td></tr><tr><td>ブロック塀改修工事 (東中以下8校)</td><td>71,469,340</td></tr><tr><td>防球ネット整備工事 (第五中以下2校)</td><td>9,548,000</td></tr><tr><td>受変電設備更新工事 (大胡中)</td><td>13,035,600</td></tr><tr><td>外構改修工事 (桂萱中)</td><td>10,274,000</td></tr><tr><td>網戸設置工事 (南橘中以下3校)</td><td>3,085,560</td></tr><tr><td>その他整備工事</td><td>13,121,776</td></tr><tr><td>各中学校補修工事</td><td>23,004,950</td></tr></table>				工 事 内 容	工 事 費	屋上防水改修工事 (鎌倉中)	1,292,500	ブロック塀改修工事 (東中以下8校)	71,469,340	防球ネット整備工事 (第五中以下2校)	9,548,000	受変電設備更新工事 (大胡中)	13,035,600	外構改修工事 (桂萱中)	10,274,000	網戸設置工事 (南橘中以下3校)	3,085,560	その他整備工事	13,121,776	各中学校補修工事	23,004,950																							
工 事 内 容	工 事 費																																													
屋上防水改修工事 (鎌倉中)	1,292,500																																													
ブロック塀改修工事 (東中以下8校)	71,469,340																																													
防球ネット整備工事 (第五中以下2校)	9,548,000																																													
受変電設備更新工事 (大胡中)	13,035,600																																													
外構改修工事 (桂萱中)	10,274,000																																													
網戸設置工事 (南橘中以下3校)	3,085,560																																													
その他整備工事	13,121,776																																													
各中学校補修工事	23,004,950																																													
2 教育振興費 (学校教育課) 【国 2,921,735 諸 10		1 就学奨励 (援助) 事業(112,318,159) <table><tr><td colspan="2">項目</td><td>人 数</td><td>金 額</td></tr><tr><td rowspan="6">就学援助費</td><td>新入学児童生徒学用品費</td><td>286</td><td>17,128,200</td></tr><tr><td>学用品費・通学用品費・校外活動費</td><td>924</td><td>28,198,274</td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>274</td><td>17,244,728</td></tr><tr><td>給食費</td><td>912</td><td>44,670,520</td></tr><tr><td>医療費</td><td>5</td><td>107,920</td></tr><tr><td>計</td><td>—</td><td>107,349,642</td></tr><tr><td rowspan="3">教育特別奨励費</td><td>新入学児童生徒学用品費</td><td>26</td><td>651,032</td></tr><tr><td>学用品費等</td><td>98</td><td>4,097,485</td></tr><tr><td>計</td><td>—</td><td>4,748,517</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>—</td><td>112,098,159</td></tr><tr><td colspan="2">遠距離通学補助</td><td>12</td><td>220,000</td></tr></table>				項目		人 数	金 額	就学援助費	新入学児童生徒学用品費	286	17,128,200	学用品費・通学用品費・校外活動費	924	28,198,274	修学旅行費	274	17,244,728	給食費	912	44,670,520	医療費	5	107,920	計	—	107,349,642	教育特別奨励費	新入学児童生徒学用品費	26	651,032	学用品費等	98	4,097,485	計	—	4,748,517	合計		—	112,098,159	遠距離通学補助		12	220,000
項目		人 数	金 額																																											
就学援助費	新入学児童生徒学用品費	286	17,128,200																																											
	学用品費・通学用品費・校外活動費	924	28,198,274																																											
	修学旅行費	274	17,244,728																																											
	給食費	912	44,670,520																																											
	医療費	5	107,920																																											
	計	—	107,349,642																																											
教育特別奨励費	新入学児童生徒学用品費	26	651,032																																											
	学用品費等	98	4,097,485																																											
	計	—	4,748,517																																											
合計		—	112,098,159																																											
遠距離通学補助		12	220,000																																											

目	事業の大要			
国 1,170,000 寄 100,000	2 教材教具充実事業(60,929,050) 授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。			
	3 部活動充実事業(5,990,045) 部活動用物品の購入や中体連開会式への参加用バスの借り上げを行った。			
3 学校建設費 (教育施設課) 国 172,903,000 市債 473,100,000	1 中学校整備(699,772,400のうちH30年度からの繰越明許分96,058,000)			
	(1) 役務費(手数料) 20,000			
	(2) 委託料(設計委託料) 12,128,000			
	(3) 工事請負費(整備工事) 687,549,400 (うちH30年度からの繰越明許分96,058,000)			
	(施設整備工事の状況)			
	細事業名	学校名	事業の概要	工事費
	校舎等新增改築事業	富士見中学校	エレベーター棟増築工事	40,238,000
	校舎等大規模改修事業	桂萱中学校	卓球場吊り天井落下防止工事	1,285,200
		明桜中学校	体育館新築工事	231,140,000
		明桜中学校	校舎大規模改造工事	318,828,200
荒砥中学校		トイレ大規模改造工事 (H30年度からの繰越事業)	39,105,000	
第一中学校以下3校		美術室空調設備設置工事 (H30年度からの繰越事業)	16,308,000	
元総社中学校		外壁落下防止工事 (H30年度からの繰越事業)	28,545,000	
みずき中学校	柔剣道場吊り天井撤去工事 (H30年度からの繰越事業)	12,100,000		
(4) 負担金補助及び交付金(他団体負担金(その他)) 75,000				

款	10 教 育 費	項	4 特 別 支 援 学 校 費	(単位 円)											
目		事 業 の 大 要													
1 学校管理費 (学校教育課) [諸 8,832		1 職員人件費(10,765,689) <table><tr><td>内 訳</td><td>人 数</td><td>人 件 費</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>2</td><td>10,765,689</td></tr></table>				内 訳	人 数	人 件 費	特別支援学校	2	10,765,689				
内 訳	人 数	人 件 費													
特別支援学校	2	10,765,689													
[諸 36,791		2 特別支援学校運営事業(34,133,752) 学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。 (1) 報酬(嘱託用務技士報酬、嘱託介助員報酬) 4,121,058 (2) 賃金(臨時介助員賃金等) 8,300,105 (3) 需用費(消耗品費、光熱水費等) 9,883,822 (4) 委託料(スクールバス業務委託) 9,953,565 (5) 使用料及び賃借料(ＯＡ機器等) 75,418 (6) その他(役務費、原材料費等) 1,799,784													
(教育施設課) [使・手 9,050		3 施設維持管理事業(7,247,287) (1) 需用費(施設補修費) 2,099,250 (2) 役務費(損害賠償保険料) 13,590 (3) 委託料(保守点検委託料、警備委託料等) 3,102,927 (4) 工事請負費(整備工事、補修工事) 2,031,520 <table><tr><td>工 事 内 容</td><td>工 事 費</td></tr><tr><td>柱上気中開閉器更新工事</td><td>559,440</td></tr><tr><td>プレイルーム扇風機設置工事</td><td>460,080</td></tr><tr><td>トイレ建具設置ほか工事</td><td>308,000</td></tr><tr><td>駐車場出入口整備工事</td><td>704,000</td></tr></table>				工 事 内 容	工 事 費	柱上気中開閉器更新工事	559,440	プレイルーム扇風機設置工事	460,080	トイレ建具設置ほか工事	308,000	駐車場出入口整備工事	704,000
工 事 内 容	工 事 費														
柱上気中開閉器更新工事	559,440														
プレイルーム扇風機設置工事	460,080														
トイレ建具設置ほか工事	308,000														
駐車場出入口整備工事	704,000														
2 教育振興費 (学校教育課)		1 教材教具充実事業(1,009,327) 授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。													

款	10 教 育 費	項	5 高 等 学 校 費	(単位 円)																
目		事 業 の 大 要																		
1 学校管理費 (学校教育課) 【諸 8,880		1 職員人件費(378,500,465) <table><tr><th>内 訳</th><th>人 数</th><th>人 件 費</th><th>内 訳</th><th>人 件 費</th></tr><tr><td>前橋高等学校</td><td>5</td><td>35,328,139</td><td>執行委任分共済費</td><td>6,112,512</td></tr><tr><td>〃 (教員)</td><td>42</td><td>343,172,326</td><td></td><td></td></tr></table>				内 訳	人 数	人 件 費	内 訳	人 件 費	前橋高等学校	5	35,328,139	執行委任分共済費	6,112,512	〃 (教員)	42	343,172,326		
内 訳	人 数	人 件 費	内 訳	人 件 費																
前橋高等学校	5	35,328,139	執行委任分共済費	6,112,512																
〃 (教員)	42	343,172,326																		
使・手 86,540,920 財 673,800 繰入 8,191,000 諸 504,446 市債 156,000,000 (教育施設課) 【使・手 2,072,159		2 高等学校運営事業(254,941,559) (1) 報酬 (地公臨教員報酬等) 40,351,347 (2) 報償費 (地公臨教員報償等) 5,602,292 (3) 需用費 (消耗品費、光熱水費等) 18,989,910 (4) 委託料 (業務委託料等) 1,963,054 (5) 工事請負費 (空調設備更新工事等) 176,806,040 (6) その他 (旅費、役務費等) 11,228,916 3 施設維持管理事業(4,894,589) (1) 役務費 (損害賠償保険料) 85,590 (2) 委託料 (保守点検委託料、警備委託料等) 4,784,147 (3) 使用料及び賃借料 (電柱共架料) 24,852																		
2 教育振興費 (学校教育課) 【国 37,000 																				

款	10 教 育 費	項	6 幼 稚 園 費	(単位 円)	
目		事 業 の 大 要			
1 幼稚園管理費 〔総合教育プラザ〕 〔使・手 9,103,200 国 24,386,000 諸 237,099〕 (教育施設課) 〔使・手 6,000 繰入 1,390,000 市債 4,000,000〕	1 職員人件費(74,608,150)				
	内 訳		人 数	人 件 費	
	幼稚園		9	74,608,150	
	2 幼稚園運営事業(118,223,053)				
	(1) 報酬(地公臨教員報酬等)				54,330,859
	(2) 共済費(嘱託員共済費等)				10,454,155
	(3) 賃金(臨時職員賃金)				20,219,812
	(4) 報償費(地公臨教員報償等)				13,169,457
	(5) 需用費(消耗品費、光熱水費等)				9,717,078
	(6) その他(役務費、備品購入費等)				10,331,692
	3 施設維持管理事業(12,732,560)				
	(1) 需用費(施設補修費)				1,464,200
	(2) 役務費(損害賠償保険料)				36,780
	(3) 委託料(保守点検委託料、警備委託料等)				3,071,380
	(4) 工事請負費(整備工事、補修工事)				8,160,200
	工 事 内 容		工 事 費		
	屋上防水改修工事(まえばし幼稚園以下2園)				6,655,000
	エアコン更新工事(おおご幼稚園)				1,285,200
	給水栓設置工事(おおご幼稚園)				220,000

款	10 教 育 費	項	7 社会教育費	(単位 円)						
目		事 業 の 大 要								
1 社会教育総務費 (生涯学習課)		1 職員人件費(552,517,204)								
[諸 126,631		<table><tr><td>内 訳</td><td>人 数</td><td>人 件 費</td></tr><tr><td>事務局</td><td>79</td><td>552,517,204</td></tr></table>			内 訳	人 数	人 件 費	事務局	79	552,517,204
内 訳	人 数	人 件 費								
事務局	79	552,517,204								
[諸 256,859		2 生涯学習奨励事業(6,030,274) 多様化する市民の生涯学習に対するニーズを捉えながら、生涯学習奨励員活動の支援や本庁管内の社会教育事業の推進等により、地域の生涯学習活動の奨励を図った。 事業内容：生涯学習実践研究会、生涯学習フェスティバル、出前講座、市民展覧会、社会教育活動功労者表彰、コミュニティセンター社会教育講座等								
[使・手 2,413,410 財 332,650 [諸 7,990		3 コミュニティ施設管理運営事業(35,972,384) コミュニティセンターの管理運営ほか、第五コミュニティセンター駐車場改修工事などを実施した。 (1) 賃金、共済費(第一コミセン臨時職員賃金等) 3,449,450 (2) 需用費(光熱水費、施設補修費等) 2,400,374 (3) 委託料(指定管理料、業務委託料) 25,968,227 (4) 工事請負費(補修工事) 3,028,320 (5) その他(役務費、使用料等) 1,126,013								
[県 272,000		4 集会所人権教育推進事業(1,538,098) 集会所において人権に関する講座や学習会・交流会を開催し、お互いの人格を尊重して思いやりの心や幅広い知識を身につけてもらうとともに、地域住民の交流を促進した。								
[総合教育プラザ		5 視聴覚ライブラリー運営事業(373,436) 学校教育及び社会教育における視聴覚教育の推進のため、視聴覚機材・教材の整備や貸出、名作映画劇場等の行事を開催するとともに、視聴覚機材の操作に必要な基礎的知識と技術を習得するための視聴覚教育メディア研修会を実施した。								
[諸 8,873		6 教育資料運営事業(5,764,573) 前橋市の教育に係る資料を広く収集し、その整理・保存を図るとともに、閲覧や展示等を通して教育資料の公開を行った。 企画展 「社会を反映する学校生活」 (1) 報酬等(嘱託員報酬・臨時賃金・共済費) 5,623,720 (2) その他(需用費等) 140,853								
2 公民館費 (生涯学習課)		1 公民館運営事業(182,851,755) 公民館の管理運営ほか、元総社公民館駐車場フェンス設置工事や芳賀公民館駐車場拡張用地購入などを実施した。								
[使・手 8,481,189 財 4,458,285 繰入 1,045,000 諸 4,243,337 市債 19,600,000		(1) 報酬、賃金、共済費(嘱託員報酬等) 11,951,286 (2) 需用費(消耗品費、光熱水費等) 60,160,198 (3) 役務費(通信運搬費、手数料等) 6,243,648 (4) 委託料(清掃、保守点検委託料等) 53,023,286 (5) 使用料及び賃借料(電子複写機賃借料等) 17,135,510 (6) 工事請負費(各公民館整備・補修工事) 7,476,700 (7) 公有財産購入費(土地購入費) 24,971,100 (8) その他(備品購入費、報償費等) 1,890,027								

目	事業の大要																																																																								
諸市債220,252 309,200,000 市債22,300,000 寄35,372	2 公民館大規模改修事業(316,352,285) 南橋公民館本館(昭和49年建設)の耐震化対策のため、改築工事(2か年事業の2年目)及び旧本館解体工事を実施した。 3 永明公民館整備事業 (29,933,633のうちH30年度からの繰越明許分13,028,833) 老朽化した永明公民館(昭和57年建設)の移転新築を行うため、用地購入(平成30年度からの繰越事業)、実施設計(2か年事業の1年目)及び移転用地造成工事(2か年事業の1年目)を実施した。 4 公民館主催社会教育事業(10,538,136) 各公民館で子育て・親子支援をはじめとし、地域の特性や課題などをテーマとした事業を実施し、地域住民のニーズに対応した生涯学習・社会教育の充実を図った。 事業内容：公民館運営審議会・公民館運営推進委員会、各種社会教育講座(子育て・親子支援、青少年体験・チャレンジ活動、生涯学習奨励員活動支援、自主学习グループ活動支援、学び合い・人権・地域ふれあい、文化祭等)																																																																								
3 図書館費(図書館) 使・手3,660 諸159,843 寄22,019,952 諸12,973	1 図書館管理運営事業(247,247,703) 図書館の円滑な運営を図るため本館中央カウンター及び分館の窓口業務を委託し、市民サービスの向上に努めている。 2 前橋藩松平家記録解読事業(585,000) 群馬県指定重要文化財「前橋藩松平家記録」について、市民の貴重な資料のため解読を続けている。 3 図書資料整備事業(82,276,679) 適切な資料構成を目指し、図書及び視聴覚資料の整備充実を図った。 (所蔵状況)(単位 冊・点) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">本館</th><th rowspan="2">こども図書館</th><th colspan="5">分館</th></tr><tr><th>上川淵</th><th>桂萱</th><th>芳賀</th><th>清里</th><th>南橋</th></tr><tr><td>図書</td><td>342,961</td><td>148,973</td><td>50,025</td><td>45,155</td><td>24,911</td><td>26,304</td><td>36,643</td></tr><tr><td>視聴覚</td><td>20,576</td><td>4,967</td><td>2,015</td><td>2,351</td><td>1,971</td><td>2,133</td><td>2,235</td></tr></table> <table><tr><th colspan="8">分館</th></tr><tr><td>城南</td><td>教育プラザ</td><td>下川淵</td><td>大胡</td><td>粕川</td><td>元総社</td><td>宮城</td><td>富士見</td></tr><tr><td>26,196</td><td>26,989</td><td>38,323</td><td>29,583</td><td>21,848</td><td>37,174</td><td>26,315</td><td>43,539</td></tr><tr><td>2,065</td><td>1,716</td><td>1,902</td><td>943</td><td>972</td><td>1,428</td><td>701</td><td>1,896</td></tr></table><table><tr><th colspan="2">分館</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>総社</th><th>東</th></tr><tr><td>30,858</td><td>45,894</td><td>1,001,691</td></tr><tr><td>1,927</td><td>1,732</td><td>51,530</td></tr></table> ※本館に停本所、委託文庫を含む。 国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び商用データベースの一般利用を図った。 聞蔵Ⅱ、ジャパンナレッジ、D1-Law(法情報)、官報情報検索	区分	本館	こども図書館	分館					上川淵	桂萱	芳賀	清里	南橋	図書	342,961	148,973	50,025	45,155	24,911	26,304	36,643	視聴覚	20,576	4,967	2,015	2,351	1,971	2,133	2,235	分館								城南	教育プラザ	下川淵	大胡	粕川	元総社	宮城	富士見	26,196	26,989	38,323	29,583	21,848	37,174	26,315	43,539	2,065	1,716	1,902	943	972	1,428	701	1,896	分館		合計	総社	東	30,858	45,894	1,001,691	1,927	1,732	51,530
区分	本館				こども図書館	分館																																																																			
		上川淵	桂萱	芳賀		清里	南橋																																																																		
図書	342,961	148,973	50,025	45,155	24,911	26,304	36,643																																																																		
視聴覚	20,576	4,967	2,015	2,351	1,971	2,133	2,235																																																																		
分館																																																																									
城南	教育プラザ	下川淵	大胡	粕川	元総社	宮城	富士見																																																																		
26,196	26,989	38,323	29,583	21,848	37,174	26,315	43,539																																																																		
2,065	1,716	1,902	943	972	1,428	701	1,896																																																																		
分館		合計																																																																							
総社	東																																																																								
30,858	45,894	1,001,691																																																																							
1,927	1,732	51,530																																																																							

目	事業の大要																																																					
	4 読書普及事業(316,884) 各種集会行事等の開催および図書館だよりの発行・企画展示を行い図書館利用の促進を図った。 (1) 各種行事の開催 ふれあい図書館まつり、企画展示、ミニ展示、おしゃべりリプロ等を実施した。 (2) 利用状況 (単位 人・冊・点) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">本 館</th><th colspan="2">分 館</th><th colspan="2">計</th></tr><tr><th>貸出人数</th><th>貸出数</th><th>貸出人数</th><th>貸出数</th><th>貸出人数</th><th>貸出数</th></tr><tr><td>図 書</td><td rowspan="2">100,915</td><td>345,645</td><td rowspan="2">323,855</td><td>1,322,438</td><td rowspan="2">424,770</td><td>1,668,083</td></tr><tr><td>視聴覚</td><td>69,720</td><td>108,340</td><td>178,060</td></tr></table> ※本館に停本所、委託文庫を含む。こども図書館は除く。 (3) 学校・高齢者施設団体貸出 本館及び分館で学校・高齢者施設向けの団体貸出しを行った。 (利用状況) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th rowspan="2">本館</th><th colspan="5">分館</th></tr><tr><th>上川淵</th><th>桂萱</th><th>宮城</th><th>富士見</th><th>総社</th></tr><tr><td>団体数</td><td>8</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> 5 図書館電算機運営事業(29,924,595) 市立図書館本館、分館及び前橋こども図書館とのオンラインネットワークシステムを最新機種に更新し、利用者サービスの向上を図った。 6 子ども読書活動推進事業(2,658,885) 子どもの読書活動推進を図るため、本との出会いや本に親しむ機会として、各種集会行事を開催し、読書の普及や図書館の周知に努めた。また、市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園等を対象とした絵本セット団体貸出事業を実施した。 0歳の赤ちゃんに、絵本に親しむきっかけづくりや親子のふれあいを深めるため、絵本を1冊プレゼントするブックスタート事業を実施した。 7 こども図書館管理運営事業(1,347,252) 前橋こども図書館を円滑に運営し、市民に快適な読書環境を提供するため、施設管理に努めた。 (利用状況) <table><tr><th></th><th>貸出人数</th><th>貸出数(冊・点)</th><th>学校・高齢者施設貸出団体数</th></tr><tr><td>図 書</td><td rowspan="2">35,784</td><td>190,636</td><td rowspan="2">15</td></tr><tr><td>視聴覚</td><td>22,439</td></tr></table>	区 分	本 館		分 館		計		貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数	図 書	100,915	345,645	323,855	1,322,438	424,770	1,668,083	視聴覚	69,720	108,340	178,060	区 分	本館	分館					上川淵	桂萱	宮城	富士見	総社	団体数	8	2	2	2	1	1		貸出人数	貸出数(冊・点)	学校・高齢者施設貸出団体数	図 書	35,784	190,636	15	視聴覚	22,439
区 分	本 館		分 館		計																																																	
	貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数																																																
図 書	100,915	345,645	323,855	1,322,438	424,770	1,668,083																																																
視聴覚		69,720		108,340		178,060																																																
区 分	本館	分館																																																				
		上川淵	桂萱	宮城	富士見	総社																																																
団体数	8	2	2	2	1	1																																																
	貸出人数	貸出数(冊・点)	学校・高齢者施設貸出団体数																																																			
図 書	35,784	190,636	15																																																			
視聴覚		22,439																																																				
4 文化財保護費 (文化財保護課) 使・手 2,523,195 国 484,000	1 文化財管理(51,632,632) 文化財保護指導員による文化財パトロールを実施したほか、国有文化財(天川二子山古墳及び総社二子山古墳)、市内指定史跡、所管施設等の管理を行った。また、国登録有形文化財旧本間酒造、県指定史跡大胡城跡等の樹木管理を行った。 (施設別入館者数) (単位 人) <table><tr><th>区 分</th><th>総社歴史資料館</th><th>粕川歴史民俗資料館</th><th>臨江閣</th><th>阿久沢家住宅</th><th>蚕糸記念館</th><th>大室公園民家園</th><th>合 計</th></tr><tr><td>入館者数</td><td>10,603</td><td>2,311</td><td>57,520</td><td>2,891</td><td>4,584</td><td>13,138</td><td>91,047</td></tr></table>	区 分	総社歴史資料館	粕川歴史民俗資料館	臨江閣	阿久沢家住宅	蚕糸記念館	大室公園民家園	合 計	入館者数	10,603	2,311	57,520	2,891	4,584	13,138	91,047																																					
区 分	総社歴史資料館	粕川歴史民俗資料館	臨江閣	阿久沢家住宅	蚕糸記念館	大室公園民家園	合 計																																															
入館者数	10,603	2,311	57,520	2,891	4,584	13,138	91,047																																															

目	事業の大要														
国3,135,000 県940,000 市債800,000	2文化財整備(15,311,280) 国指定重要文化財の臨江閣は一般観覧と貸館の両面から有効活用を進めている。 また、同じく国指定重要文化財である阿久沢家住宅の耐震診断事業(2年計画)に着手した。 国登録有形文化財の旧本間酒造、県指定史跡の大胡城跡ガイダンス施設の整備を継続して進めた。														
国2,578,000 県773,000 諸138,443	3文化財普及調査(10,766,233うちH30年度からの繰越明許分324,000) 国指定重要文化財阿久沢家住宅を利用した里山学校、大室古墳群イベントを開催したほか、古墳の教室、郷土芸能大会、高崎市との連携事業としての文化財展、文化財探訪、市内小学校における出張授業、公民館との連携事業を実施する等、文化財の普及に努めた。 また、総社古墳群範囲内容確認調査(7か年計画3年目)においては遠見山古墳の発掘調査の成果を報告書にまとめた。平成26年度から4カ年にわたり調査を実施してきた塩原家住宅が令和元年12月27日に国の重要文化財に指定された。 (普及事業別参加者数等)(単位人) <table><tr><th>区分</th><th>郷土芸能大会</th><th>大室古墳群イベント</th><th>文化財展</th><th>出張授業</th><th>文化財探訪</th><th>合計</th></tr><tr><td>参加者数</td><td>500</td><td>3,556</td><td>2,470</td><td>4,731</td><td>51</td><td>11,308</td></tr></table>	区分	郷土芸能大会	大室古墳群イベント	文化財展	出張授業	文化財探訪	合計	参加者数	500	3,556	2,470	4,731	51	11,308
区分	郷土芸能大会	大室古墳群イベント	文化財展	出張授業	文化財探訪	合計									
参加者数	500	3,556	2,470	4,731	51	11,308									
国8,208,000 県45,866,000 諸25,764	4埋蔵文化財(69,016,520) 開発によって消滅する遺跡の記録保存を前提とした発掘調査事業を実施したほか、下記の事業を行った。 (1)遺跡台帳整備事業(803,954) 調査で得られた各種資料を整理し、前橋市遺跡地図を更新した。 (2)埋蔵文化財資料整備事業(3,699,585) 発掘調査の成果を整備し、展示・公開するとともに、普及パンフレットを作成・配布し、文化財保護に対する啓発を行った。新出土品展入場者数2,246人。 (3)市内遺跡発掘調査等事業(57,813,792) 開発行為から遺跡を保護するため、上細井中西部地区土地改良に係る発掘調査を実施するとともに、各種開発事業に先立って試掘調査を実施した。 (4)上野国府等範囲内容確認調査事業(6,699,189) 元総社地内に所在が推定されている上野国府の範囲・内容の解明を目的に確認調査を実施した。併せて、国府周辺遺跡の遺構・遺物分布図を作成し、国府の早期発見に向けて資料収集を行った。														

款	10 教 育 費	項	8 保 健 体 育 費	(単位 円)
目		事 業 の 大 要		
1 保健体育総務費 (学校教育課) 【使・手 1,000 (学校教育課) 【県 1,234,000 (総務課(教)) 【分・負 9,715,400 繰入 914,000 諸 29,688,807		1 学校施設利用促進事業(5,936,100) 利用件数：33,921件 利用時間：85,856時間 利用人数：594,582人 2 体力向上推進事業(19,588,705) 中学校運動部活動への部活動指導員配置及び外部指導者派遣並びに以下の記録会等の開催及び補助を行った。 【記録会等】小学校水泳記録会、小学校陸上記録会、中学校春季大会、 中学校総合体育大会、中学校新人大会 【運営補助】小学校体育研究会、中学校体育連盟 3 関東全国大会開催補助事業(230,000) 以下の大会開催に伴い補助金を交付した。 【中体連】関東大会(軟式野球、水泳) 【高体連】関東大会(柔道、テニス) 4 学校保健(182,076,836) (健康診断・諸検査の実施状況) (単位 人)		
		区 分	対 象 者	実施人員
		就学時健康診断	新入学予定児童	2,686
		心臓疾患検査デジタル撮影	小学1年生、中学1年生	4,597
		貧血検査	中学の女子、高校全員(男女) 中学2年男子、特別支援学校(全員)	5,459
		心臓疾患検査 (心電図、心音図)	小学1年生、4年生、中学1年生、 高校1年生ほか	8,219
		尿検査	園児、児童、生徒	24,794
		結核検診デジタル撮影	高校生	239
		教職員基本健康診断	教職員	1,206
		胃検診	35歳と40歳以上の教職員、希望者	59
		婦人科検診	35歳と40歳以上の女性教職員	40
		B型肝炎予防接種	養護教諭、特別支援学級担当教諭、 特別支援学校教職員、みやま分校教職員 介助員等	41

目		事業の大要																																																																																												
2 学校給食管理費 (総務課(教))	[諸 20,797	1 職員人件費(41,682,125)																																																																																												
		<table><tr><td>内 訳</td><td>人 数</td><td colspan="2">人 件 費</td></tr><tr><td>事務局</td><td>6</td><td colspan="2">41,682,125</td></tr></table>				内 訳	人 数	人 件 費		事務局	6	41,682,125																																																																																		
		内 訳	人 数	人 件 費																																																																																										
		事務局	6	41,682,125																																																																																										
		2 学校給食管理運営事業(11,324,428)																																																																																												
		(1) 事務担当嘱託員報酬及び共済費 6,622,382																																																																																												
		(2) 事務担当臨時職員賃金及び共済費 1,163,531																																																																																												
		(3) 第3子以降学校給食費無料化に伴う補助金 1,384,510																																																																																												
		3 学校給食実施事業(1,287,999,557)																																																																																												
		(1) 市立小中特別支援学校及び幼稚園へ通う児童生徒に対し、安心安全で栄養バランスの取れた学校給食を提供した。																																																																																												
(2) 学校給食費の徴収状況																																																																																														
学校給食費の収納は、調定額 1,203,591,436円に対し、収入額 1,183,742,835円、収納率98.35%であった。令和2年度への滞納繰越額は、19,678,081円である。																																																																																														
[諸 1,183,742,835	<table><tr><td>区分</td><td>調定額</td><td>収入済額</td><td>収入未済額</td><td>収納率(%)</td></tr><tr><td>現年度分</td><td>1,183,273,550</td><td>1,177,295,075</td><td>5,978,475</td><td>99.49</td></tr><tr><td>滞納繰越分</td><td>20,317,886</td><td>6,447,760</td><td>13,699,606</td><td>31.73</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,203,591,436</td><td>1,183,742,835</td><td>19,678,081</td><td>98.35</td></tr></table>				区分	調定額	収入済額	収入未済額	収納率(%)	現年度分	1,183,273,550	1,177,295,075	5,978,475	99.49	滞納繰越分	20,317,886	6,447,760	13,699,606	31.73	合計	1,203,591,436	1,183,742,835	19,678,081	98.35																																																																						
	区分	調定額	収入済額	収入未済額	収納率(%)																																																																																									
	現年度分	1,183,273,550	1,177,295,075	5,978,475	99.49																																																																																									
	滞納繰越分	20,317,886	6,447,760	13,699,606	31.73																																																																																									
	合計	1,203,591,436	1,183,742,835	19,678,081	98.35																																																																																									
	※滞納繰越分不納欠損額170,520円																																																																																													
	3 共同調理場費 (総務課(教))	[諸 69,915	1 職員人件費(362,109,321)																																																																																											
			<table><tr><td>内 訳</td><td>人 数</td><td colspan="2">人 件 費</td></tr><tr><td>調理場</td><td>54</td><td colspan="2">362,109,321</td></tr></table>				内 訳	人 数	人 件 費		調理場	54	362,109,321																																																																																	
			内 訳	人 数	人 件 費																																																																																									
			調理場	54	362,109,321																																																																																									
2 共同調理場運営事業(457,960,679)																																																																																														
(1) 学校給食実施状況																																																																																														
<table><tr><td rowspan="2">調 理 場 名</td><td colspan="2">小 学 校</td><td colspan="2">中 学 校</td><td colspan="2">そ の 他</td><td colspan="2">計</td></tr><tr><td>校数</td><td>児童数</td><td>校数</td><td>生徒数</td><td>校数</td><td>児童生徒</td><td>校数</td><td>児童生徒</td></tr><tr><td>東部共同調理場</td><td>校</td><td>人</td><td>校</td><td>人</td><td>校</td><td>人</td><td>校</td><td>人</td></tr><tr><td>東部共同調理場</td><td>10</td><td>3,739</td><td>3</td><td>1,111</td><td>1(特 支)</td><td>114</td><td>14</td><td>4,964</td></tr><tr><td>西部共同調理場</td><td>9</td><td>3,255</td><td>4</td><td>1,550</td><td>—</td><td>—</td><td>13</td><td>4,805</td></tr><tr><td>南部共同調理場</td><td>11</td><td>3,982</td><td>6</td><td>2,222</td><td>—</td><td>—</td><td>17</td><td>6,204</td></tr><tr><td>北部共同調理場</td><td>9</td><td>3,358</td><td>6</td><td>2,366</td><td>1(幼稚園)</td><td>138</td><td>16</td><td>5,862</td></tr><tr><td>宮城共同調理場</td><td>4</td><td>543</td><td>1</td><td>182</td><td>2(幼稚園)</td><td>171</td><td>7</td><td>896</td></tr><tr><td>富士見共同調理場</td><td>4</td><td>1,164</td><td>1</td><td>609</td><td>—</td><td>—</td><td>5</td><td>1,773</td></tr><tr><td>計</td><td>47</td><td>16,041</td><td>21</td><td>8,040</td><td>4</td><td>423</td><td>72</td><td>24,504</td></tr></table>				調 理 場 名	小 学 校		中 学 校		そ の 他		計		校数	児童数	校数	生徒数	校数	児童生徒	校数	児童生徒	東部共同調理場	校	人	校	人	校	人	校	人	東部共同調理場	10	3,739	3	1,111	1(特 支)	114	14	4,964	西部共同調理場	9	3,255	4	1,550	—	—	13	4,805	南部共同調理場	11	3,982	6	2,222	—	—	17	6,204	北部共同調理場	9	3,358	6	2,366	1(幼稚園)	138	16	5,862	宮城共同調理場	4	543	1	182	2(幼稚園)	171	7	896	富士見共同調理場	4	1,164	1	609	—	—	5	1,773	計	47	16,041	21	8,040	4	423	72	24,504		
調 理 場 名			小 学 校		中 学 校		そ の 他		計																																																																																					
			校数	児童数	校数	生徒数	校数	児童生徒	校数	児童生徒																																																																																				
東部共同調理場			校	人	校	人	校	人	校	人																																																																																				
東部共同調理場	10	3,739	3	1,111	1(特 支)	114	14	4,964																																																																																						
西部共同調理場	9	3,255	4	1,550	—	—	13	4,805																																																																																						
南部共同調理場	11	3,982	6	2,222	—	—	17	6,204																																																																																						
北部共同調理場	9	3,358	6	2,366	1(幼稚園)	138	16	5,862																																																																																						
宮城共同調理場	4	543	1	182	2(幼稚園)	171	7	896																																																																																						
富士見共同調理場	4	1,164	1	609	—	—	5	1,773																																																																																						
計	47	16,041	21	8,040	4	423	72	24,504																																																																																						
(令和元年5月1日現在児童生徒数)																																																																																														
(2) 給食実施日(回数)																																																																																														
<table><tr><td>小 学 校</td><td>中 学 校</td><td>幼 稚 園</td></tr><tr><td>182 (6年生 180)</td><td>184 (3年生 180)</td><td>189</td></tr></table>				小 学 校	中 学 校	幼 稚 園	182 (6年生 180)	184 (3年生 180)	189																																																																																					
小 学 校	中 学 校	幼 稚 園																																																																																												
182 (6年生 180)	184 (3年生 180)	189																																																																																												
(調理延べ日数194日)																																																																																														
(3) 西部共同調理場大規模改修(延命化)工事実施設計 4,895,000																																																																																														
[使・手 諸 482,582 899,156	3 共同調理場民間委託推進事業(226,560,967)																																																																																													
	(1) 南部共同調理場の調理・配送等業務委託料 134,156,114																																																																																													
	(2) 西部共同調理場の調理等業務委託料 92,366,153																																																																																													

款	10 教 育 費	項	9 青 少 年 費	(単位 円)			
目		事 業 の 大 要					
1 青少年育成費 (青少年課)	国 諸	810,000 8,261	1 職員人件費(94,812,628)				
			内 訳	人 数	人 件 費		
		事務局	11	94,812,628			
	使・手 諸	3,000 6,048	2 青少年育成事業(3,435,737)				
			青少年課の運営				
	諸	110,000	3 青少年健全育成地域支援事業(425,536)				
			(1) 青少年健全育成会を中心とする諸団体との連携と協力により、地域ぐるみで健全育成や非行防止活動の充実を図った。				
	(2) 市民が一体となった青少年健全育成活動を推進するため、式典と講演会で構成される「前橋市青少年健全育成大会」を開催した。						
			実施日	令和元年10月26日 (土)		会 場	前橋テルサホール
			講演会	「予測困難な時代に生きる子どもたちの育ちと地域の役割」 講師：大森 昭生		参加者数	557人
	県	672,000	4 青少年育成推進員支援事業(1,500,280)				
			市内各地区の青少年育成推進員の活動を支援するとともに、連携・協力して環境浄化活動や啓発活動、研修会等を実施した。				
		5 成人祝開催事業(5,256,719)	新成人の門出を祝うため、式典と「はたちのつどい」で構成される「前橋市成人祝」を開催した。				
			実施日	令和2年1月12日 (日)		会 場	ヤマダグリーンドーム前橋
		該当者数	3,546人	参加者数	2,135人	参加率	60.2 %
		6 少年の主張開催事業(153,227)	中学生に日頃考えていることを発表する機会を提供するとともに、市民が中学生を理解する一助とするため「少年の主張前橋大会」を開催した。				
諸		7,020,000	7 国際理解教育推進事業(20,812,372)				
			異文化との交流や体験を通して、国際感覚を身につけた青少年を育成するために中学生の海外研修を行った。				
		事業名	前橋市中学生海外研修事業		派遣先	オーストラリア (シドニー)	
		期 間	8/2～8/16	派遣人数	46人 (市内中学生40人 引率者6人)		
国		4,237,000	8 のびゆくこどものつどい開催事業(2,624,920)				
	前橋の子どもを明るく育てる活動の一環として、地域の特性を生かした、子どもたちが参加・体験できるイベント「のびゆくこどものつどい」を市内23地区で開催した。						
		9 遊び場利用推進事業(16,832,369)	市立小学校41校で放課後の校庭を子どもたちが元気に遊べる場として開放し、子どもたちの健全育成と安全確保を図った。				

目	事業の大要										
【諸】 980,000	10 青少年団体助成事業(6,496,590) 前橋市内の青少年健全育成関係団体の活動に対し、補助金の交付等を行った。										
		補助事業名	交付団体数	交付金額							
	1	青少年健全育成会連絡協議会補助事業	1	2,555,000							
	2	青少年育成推進員連絡協議会補助事業	1	432,000							
	3	子ども会育成団体連絡協議会補助事業	1	770,000							
	4	ボーイスカウト前橋地区協議会補助事業	1	85,000							
	5	ガールスカウト前橋市連絡協議会補助事業	1	85,000							
	6	ホリデーインまえばし実行委員会補助事業	1	510,000							
	7	緑の少年団育成事業	49	1,610,000							
	8	前橋市V Y S連絡協議会補助事業	1	42,000							
9	ビバビバクラブ実施委員会補助事業	4	400,000								
2 支援センター費 (青少年課) 【諸】 70,227 【総合教育プラザ】 【諸】 18,000 (青少年課) 【使・手】 3,000 【諸】 43,806	1 支援センター運営事業(52,586,379) 補導や環境浄化、広報啓発活動を通じて、青少年の非行防止や健全育成を図った。										
	(1) 実施事業 街頭補導、補導員研修会など										
	(2) 補導実績	補導実施回数	472回	出動補導員数 1,404人							
		総声かけ数	3,804人								
	(3) オープンドアサポート事業 市内中学校における不登校及び不登校の傾向にある生徒とその保護者に対し、家庭訪問を中心に支援を行うことにより、学校復帰を促進することに努めた。また、社会との関わりに不安のある中学卒業生とその保護者に対して社会的自立に向けた支援を行った。										
	(4) スクールアシスタント配置事業 不登校傾向等、学校生活に悩みのある児童生徒や保護者への対応の支援などを行い、学校教育の改善・充実を図った。										
	2 青少年相談事業(7,170,765) 小学1年生から青少年(25歳)までの本人やその保護者等及び教職員に対し、教育相談を通して問題解決の支援を行った。										
	<問題別相談件数(年間)> (単位 件)										
	非行	異性・性	交友	学業	進路	不登校	身体・神経	家庭	性格・行動	その他	合計
	0	1	27	52	14	166	42	21	21	9	353
3 青少年非行防止・被害防止事業(1,234,299) 学校・警察・地域団体・店舗等と連携し、万引防止の取組を強化するとともに、薬物乱用・喫煙防止教室や学校安全アドバイザー訪問等の事業を通じて児童生徒の非行防止、被害防止に努めた。また、スクールソーシャルワーカーの活用による学校支援の取組みやネットパトロール事業により、いじめの未然防止や早期発見・解消に努めた。											
4 適応指導教室事業(16,220,074) 不登校児童生徒への適応指導教室「にじの家」、「かがやき」及び「あすなろ」における指導・援助を行った。											

目	事業の大要		
3 児童文化センター費 (青少年課)	1 職員人件費(73, 233, 509)		
	内 訳	人 数	人 件 費
	児童文化センター	9	73, 233, 509
	2 児童文化センター運営事業(26, 298, 488)		
	子どもたちの科学・文化芸術活動や体験活動の拠点として活用できるよう、施設設備の充実及び安全管理を図った。令和元年度の年間利用者数は約39万人。		
	3 科学文化芸術教育活動事業(17, 810, 528)		
	子どもたちを対象とした各種教室やクラブ活動を通して専門的な内容の指導を行うことにより、リーダーとなる人材の育成を図った。		
	事業区分	教室・講座等の内容	参加者数
	科 学	プラネタリウム、科学教室、市民天文教室、移動天文教室、発明クラブ、宇宙クラブ 等	30, 324人
	環 境	小学校環境教室、環境冒険隊、親子環境教室 等	3, 609人
文化芸術	合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、歴史教室、造形教室、絵画教室 等	3, 947人	
特別行事	こども春まつり、こども秋まつり、合唱団・ジュニアオーケストラ発表会、演劇クラブ公演 等	33, 732人	
使・手 143, 910 繰入 52, 000 諸 378, 427	4 交通安全教育活動事業(16, 513, 647)		
	交通学習ゾーンで自転車教室や歩行教室を実施し、児童や園児等の交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力の育成を図った。併せてゴーカート・足踏みカートを運行した。		
	事業区分	教室・講座等の内容	参加者数
	交通安全	小学校自転車教室、幼・保育園児歩行者教室 等	7, 008人
	ゴーカート	ゴーカート(エンジン、EV)、足踏みカート	191, 604人
	5 子どもたちの体験活動事業(2, 520, 210)		
	子どもたちの休日の体験活動をサポートする事業を推進した。		
	事業区分	教室・講座等の内容	参加者数
	子どもたちの体験活動	わくわくチャレンジコーナー、わくわく教室、子ども映画会、図画作品展、冒険遊び場、図書室利用、ボランティア実施教室 等	116, 491人
	使・手 2, 951, 550 繰入 166, 000 諸 49, 008	6 自然体験活動推進事業(15, 451, 580)	
(1) 小中学校における体験活動の充実を図るため、要請に応じて学校へ指導協力者を派遣し、活動の支援を行った。			
(2) 尾瀬自然学習の活動の充実を図るため、尾瀬学校へのバスの借上げやガイドの派遣を行った。			
(3) おおさる山乃家周辺や赤城山の自然環境を活用した自然体験活動を推進した。			
使・手 6, 433, 400 諸 5, 904			
県 14, 764, 260			

目	事業の大要																																		
4 青少年施設管理費 （青少年課） 使・手 3,280,390 繰入 6,195,000 市債 18,500,000	1 青少年自然体験教育施設管理運営事業（74,300,400） 【赤城少年自然の家】 豊かな自然に囲まれた施設での野外活動や宿泊訓練を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図れるよう、施設の管理運営を行った。管理については、指定管理を導入している。 施設の老朽化に伴い、外壁落下防止ほか工事（24,695,000）を実施した。 <利用状況> <table><tr><th>区分</th><th>小・中学校</th><th>施設事業</th><th>少年団体等</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>団体数</td><td>59団体</td><td>29団体</td><td>27団体</td><td>44団体</td><td>159団体</td></tr><tr><td>人数</td><td>5,768人</td><td>581人</td><td>877人</td><td>2,139人</td><td>9,365人</td></tr></table> 【おおさる山乃家】 豊かな自然環境の中での活動を通して、心身ともに健全な青少年が育成できるよう、また、市民の憩いの場として活用されるよう施設の管理運営を行った。管理については、指定管理を導入している。 <利用状況> <table><tr><th rowspan="2">利用区分</th><th colspan="2">宿泊</th><th colspan="2">休憩</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>一般</th><th>中学生以下</th><th>一般</th><th>中学生以下</th></tr><tr><td>人数</td><td>434人</td><td>175人</td><td>389人</td><td>147人</td><td>1,145人</td></tr></table>	区分	小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	合計	団体数	59団体	29団体	27団体	44団体	159団体	人数	5,768人	581人	877人	2,139人	9,365人	利用区分	宿泊		休憩		合計	一般	中学生以下	一般	中学生以下	人数	434人	175人	389人	147人	1,145人
区分	小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	合計																														
団体数	59団体	29団体	27団体	44団体	159団体																														
人数	5,768人	581人	877人	2,139人	9,365人																														
利用区分	宿泊		休憩		合計																														
	一般	中学生以下	一般	中学生以下																															
人数	434人	175人	389人	147人	1,145人																														

(単位 円)

会計名（主管）	事業の大要
新エネルギー 発電事業特別 会計 学校教育課 図書館 売電収入 1,020,953	本市の地域特性を活かした新エネルギーによる発電設備の導入に取り組むことにより、環境負荷の少ないまちづくりを推進し、環境に対する市民意識の高揚を図った。 1 教育施設太陽光発電事業(3,678) 宮城小学校体育館太陽光発電事業の維持管理を適正に行い、太陽光発電設備の稼動に要する電気料金を支出した。 2 図書館太陽光発電事業(2,672) 図書館富士見分館太陽光発電事業の維持管理を適正に行い、太陽光発電設備の稼動に要する電気料金を支出した。 3 一般会計繰出金(445,548) (1) 学校教育課(395,848) 宮城小学校体育館の屋根上に設置した太陽光発電装置により発電した電力を全量売電し、一般会計へ繰出しを行うことで、小学校運営に寄与した。 (2) 図書館(497,000) 富士見分館の屋根上に設置した太陽光発電装置により発電した電力を全量売電し、一般会計へ繰出しを行うことで、富士見分館運営に寄与した。

教育委員会議案第 2 2 号

前橋市教育委員会行政組織規則の改正について

前橋市教育委員会行政組織規則の一部を次のとおり改正しようとする。

令和 2 年 9 月 1 6 日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和 2 年 9 月 日

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会規則第 号

前橋市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

前橋市教育委員会行政組織規則（平成 1 1 年前橋市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項の表総務課の項中「学校給食係」の次に「、情報教育推進室」を加える。

別表第 1 総務課の項中第 1 3 号を第 1 4 号とし、第 1 2 号を第 1 3 号とし、第 1 1 号を第 1 2 号とし、第 1 0 号の次に次の 1 号を加える。

1 1 学校における教育の情報化に関する事項

附 則

この規則は、令和 2 年 1 0 月 1 日から施行する。

前橋市教育委員会行政組織規則の改正について（議案第 22 号）

総務課

1 改正の理由

教育委員会の組織改組等に伴い、所要の改正を行う。

2 主な内容

- (1) 総務課の係を定める規定において、情報教育推進室を加え、3 係体制を 4 係体制に再編する。
- (2) 学校における教育の情報化に関する事項を総務課の分掌事務とする。

3 施行期日

令和 2 年 10 月 1 日

前橋市教育委員会行政組織規則新旧対照表

改 正 案		現 行	
(事務局の組織及び分掌事務)		(事務局の組織及び分掌事務)	
第2条 事務局に次の課及び係を置く。		第2条 事務局に次の課及び係を置く。	
課	係	課	係
総務課	総務係、学校保健係、学校給食係、情報教育推進室	総務課	総務係、学校保健係、学校給食係
省略		省略	
2 省略		2 省略	
別表第1(第2条関係)		別表第1(第2条関係)	
課名	分掌事務	課名	分掌事務
総務課	1～10 省略	総務課	1～10 省略
	11 学校における教育の情報化に関する事項		
	12～14 省略		11～13 省略
省略		省略	

教育委員会議案第 2 4 号

教職員人事に関する基本方針について

令和 3 年 4 月 1 日付け教職員人事に関する基本方針を次のとおり決定しようとする。

令和 2 年 9 月 1 6 日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

教職員人事に関する基本方針

多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る。

- 1 前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。
- 2 配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮した適正配置に努める。

教職員人事に関する取扱い

- 1 校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。また、同一校の管理職の同時異動はできる限り避ける。
- 2 学校の教育課題の解決に向けた校長の「目指す学校像」の実現のため、人物の健康・適性・資格等を考慮した教職員の適正配置に努める。
- 3 教職員の配置換えに当たっては、前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。
- 4 他市町村との人事交流は、県教育委員会の方針に基づき、県及び関係市町村の教育委員会との協力によって、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。
- 5 県費負担教職員の人事については「県費負担教職員人事要綱」の方針により行うことを原則とし、市費負担教職員の人事については、幼稚園教員は「県費負担教職員人事要綱」を、高等学校教員は「県立学校教職員人事要綱」を準用することを原則とする。

令和２年度末 教職員人事取扱細則

教職員人事に関する基本方針に基づき、令和２年度末人事については、次のとおり取り扱う。

１ 校長及び教頭の異動について

- (1) 校長は、現在籍校３年が経過する者を原則、異動対象とする。
- (2) 教頭は、現在籍校２年が経過する者を原則、異動対象とする。

２ 配置換えについて

- (1) 配置換えについては、次のとおり取り扱う。

ア 現在籍校５年以上の教職員については、異動を考慮する。ただし、職能成長を図るため、５年を経過しない教職員も異動対象とする場合がある。

イ 小学校と中学校、小学校と特別支援学校のように異種学校間の交流や前橋市全域の交流を積極的に行う。

ウ 再任用者については、一般人事に準じて取り扱う。

- (2) 校長の学校経営構想の実現と教職員の職能成長を図るため、(1)に定めるほか、次のとおり取り扱う。

ア 校長は、「目指す学校像」を明記し、前橋市教育委員会に提出する。

イ 前橋市教育委員会は、校長から提出された「目指す学校像」を市内の全教職員に提示する。

ウ 採用後８年以上経過し、かつ、現在籍校が５年以上を経過する教職員で他校への異動を希望するものは、その理由等を「人事異動希望書」に明記し、前橋市教育委員会に提出する。

エ 前橋市教育委員会及び校長は、提出のあった「人事異動希望書」を参考にして、人事構想を具体化する。

３ 新規採用者の配置について

新規採用者については、学校の実情や課題を十分に考慮して、全市的な立場に立ち、次のことを原則として配置する。

- (1) 小規模校への連続の配置は、できる限り避ける。
- (2) 学年単学級の担任としての配置は、避ける。

教育委員会10月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	木	市民天文教室(中秋の名月を見よう)	19:00～20:00	児童文化センター	青少年課
2	金				
3	土	前橋市中学校駅伝競走大会	8:30～	前橋総合運動公園	学校教育課
4	日	演劇クラブ公演	14:00～	児童文化センター	青少年課
5	月				
6	火				
7	水	第六学区教育懇話会	15:30～16:30	城南公民館	学校教育課
8	木	第一学区教育懇話会	15:00～16:30	第三コミュニティセンター	学校教育課
9	金	第三学区教育懇話会	15:00～16:30	上川淵公民館	学校教育課
10	土	市民天文教室(秋の星座を見よう)	18:00～20:00	児童文化センター	青少年課
11	日				
12	月				
13	火				
14	水				
15	木	教育委員会10月定例会	14:00～15:00	3階31会議室	総務課
16	金				
17	土				
18	日				
19	月				
20	火				
21	水	第七学区教育懇話会	15:45～16:45	大胡公民館	学校教育課
22	木	群馬県都市教育長協議会 第3回定例会	14:00～15:00	中央公民館501・502学習室	総務課
23	金				
24	土				
25	日				
26	月				
27	火	読み聞かせボランティア養成講座(初級)	10:00～12:00	中央公民館501・502学習室	図書館
28	水	群馬県民の日(小・中・特別支援学校授業日)			
29	木				
30	金				
31	土	平家物語と能	13:30～15:00	中央公民館ホール	生涯学習課

教育委員会11月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	日				
2	月				
3	火	文化の日 ブックリサイクル（～11/6まで）	10:30～16:30	図書館学習室	図書館
4	水				
5	木				
6	金				
7	土	県中学校駅伝競走大会	8:30～14:00	渋川市総合運動公園 陸上競技場	学校教育課
8	日	図書館おしごと体験「こども図書館員」	10:00～、14:00～	こども図書館	図書館
9	月				
10	火	新出土文化財展2020（～11/23まで）	9:00～17:00	臨江閣	文化財保護課
11	水	第四学区教育懇話会	15:30～16:30	総社公民館	学校教育課
12	木	第五学区教育懇話会	15:00～16:30	総合福祉会館	学校教育課
13	金				
14	土				
15	日				
16	月	教育委員会11月定例会	14:00～15:00	11階南会議室	総務課
17	火				
18	水	第二学区教育懇話会	15:30～16:30	南橘公民館	学校教育課
19	木				
20	金				
21	土				
22	日				
23	月	勤労感謝の日			
24	火				
25	水				
26	木				
27	金				
28	土				
29	日				
30	月	読み聞かせボランティア養成講座(制作)	10:00～12:00	中央公民館501・502学習室	図書館

令和2年度第1回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について

日 時	令和2年8月31日（月） 午後3時から午後4時45分まで
場 所	前橋市総合教育プラザ 63研修室
出席者 （28人）	○委員（10人） 委員長 吉川教育長 副委員長 高橋教育次長、山中指導担当次長 委員 片貝総務課長、都所学校教育課長、岡田情報政策課長 都所小学校校長会長、庭山中学校校長会副会長、 日向公立学校教頭会長、 浅尾高行氏（外部専門家） ○委員長指名による出席者（15人） 松田情報政策担当部長、武井特別支援学校長、天野前橋高等学校長、 鵜野前橋高等学校事務長、井野教育施設課長、田中文化財保護課長、 若島生涯学習課長、阿久澤青少年課長、板橋総合教育プラザ館長、 伊井図書館長、 田村指導係長、黛副主幹（学校教育課） 中嶋情報政策係長、宮川副主幹（情報政策課） 中島義之氏（ICT基盤整備部会外部専門家） ○事務局（3人） 高橋副参事、霜田副主幹、清水主任
議 題	1 報告事項 (1) 前橋市教育情報システム利活用推進委員会体制等について (2) 前橋市教育情報ネットワーク（MENET）の現状について (3) 本市のGIGAスクール構想に係る端末整備等に対する基本方針について (4) 事例紹介 ① コロナ禍における群馬大学のICTを活用した授業支援策について 〈講師〉群馬大学数理データ科学教育研究センター長 浅尾 高行 氏 ② 熊本市におけるGIGAスクール構想への取組みについて 〈講師〉(株)NTTドコモ 地域協創・ICT推進室長 池田 健一郎 氏 (5) 本市のGIGAスクール構想実現に向けた今後の取組みについて 2 意見交換

結 果 概 要	○ 本委員会において、本市のG I G Aスクール構想の実現に向けた進捗状況と課題に対する情報共有と確認ができた。 ○ 今後、学校現場や保護者の意見・要望も聞きながら、教育情報利活用推進委員会を構成する授業支援部会等において、「授業の中での使い方」等、具体的な検討を重ね、「前橋市教育情報推進化計画」を策定していくこととなった。
主な意見等	〈小学校校長会長〉 文章、表、写真等、より伝わりやすい方法の選択が可能となり、表現の多様化が期待できる。また、個々の実態に合った反復学習が実践できる等、家庭学習の充実が期待できる。さらに、校務の効率化が図られ、評価と指導の一体化が現実的になることが期待できる。 なお、指導者へのアドバイザー的な存在（G I G Aスクールサポーター等）の配置は必須であり、端末を破損した際の対応、一度に複数の端末を充電できる設備の設置等の工夫が必要と考える。 〈中学校校長会副会長〉 授業において、個別最適化された学びが実現でき、意見の共有、協働的な学習が活発になる。校外学習においてもL T E回線により現地での調べ学習も可能になる。また、長期休業中の学習状況の把握やビデオ会議ソフトによる子供たちとの繋がりが担保されるようになる。 なお、故障、破損への対応やデジタル教材とアナログ教材の効果的な活用場面の見極めが重要になると考える。 〈特別支援学校長〉 今後、障害を持った児童・生徒向けに様々なソフトウェアが開発され、個々の児童生徒や学習内容に合ったソフトウェアを自由に選択して活用できる環境となれば、学力の向上が期待できる。 また、日常生活において発話の無い子供が音声機能を活用して人とのコミュニケーションをとれることが期待できる。 なお、児童生徒が自ら端末を操作することは難しいため、保護者の理解と協力が必要不可欠である。また、破損や故障がしにくい端末の配備が必要であると考えます。 〈市立前橋高等学校長〉 同一機種で全員が同じ条件の下、学習が出来ることは素晴らしい。 授業や予習のあり方等が劇的に変化することが予想され期待している。 1人1台の端末を活用し、自宅で事前に授業に必要な知識をインプットし、そのことを前提として授業にてアクティブラーニングを展開できると期待している。今後、教科や教員による利用頻度、効果に差が生じることのないよう、活用について検討していく。 〈中島義之 氏〉 1人1台端末活用のため、学校現場を支援する体制づくりが重要であり、1人1台端末活用に向けた具体的なビジョンを策定すべきである。端末の管理、保守、修理等、各対応体制の構築、役割分担を行うべきであり、体制構築に向けたチェックシートを活用しながら進める必要があると考える。

令和3年度 前橋市立前橋高等学校 前期選抜志願者案内

その他 3

前橋市立前橋高等学校
〒371-0051 前橋市上細井町2211番地3
電話 027-231-2738 Fax 027-234-9412

1 応募資格

「令和3年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」の全日制課程前期選抜応募資格に該当する者とする。

受検生は次に示す「A選抜」と「B選抜」のいずれかを選択し志願することができる。

「A選抜」…学業において優秀な成績を収め、本校で学力向上に一層の努力を積み重ね、高い進路希望の実現が期待できる生徒

「B選抜」…運動競技種目又は芸術活動で優れた実績や能力があり、入学後も下記の部活動において活躍が期待でき、本校で学習する学力がある生徒

部活動

バスケットボール、バドミントン、陸上競技、水泳、アーチェリー、弓道
ソフトテニス、テニス、卓球、サッカー、硬式野球、バレーボール
体操(器械体操)、ソフトボール、吹奏楽

※サッカー・硬式野球は男子のみ、バレーボール・体操(器械体操)・ソフトボールは女子のみ

2 募集人員

募集定員240名の50%(120名)とする。

3 通学区域

群馬県全域とする。

4 選抜日程

事 項	期 日	備 考
入学願書等受付、 調査書・成績一覧表提出	2月 1日(月)	午前9時から午後4時までとする。
	2月 2日(火)	午前9時から正午までとする。
学力検査等実施	2月 9日(火)	受付：午前8時10分より午前8時30分まで
合格者発表	2月18日(木)	裏面「9 合格者の発表」による。

5 選抜方法

A選抜・・・調査書、学力検査、面接の結果等を総合して選抜する。

調査書、学力検査、面接の比重を5：4：1とする。

B選抜・・・調査書、学力検査、パーソナル・プレゼンテーションの結果等を総合して選抜する。

調査書、学力検査、パーソナル・プレゼンテーションの比重を3：3：4とする。

※学力検査は、群馬県教育委員会で作成した「国語」、「数学」、「英語(リスニングは含まない)」の3教科の検査問題について実施する。学力検査の配点は、各教科50点とする。また、各教科の学力検査時間は40分間とする。

6 出願手続

(1) 志願者は入学考查手数料(2,200円)を金融機関で事前に払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」(領収印のあるもの)を「入学願書」に貼付し、「志願理由書」とともに、出身又は在学中中学校等の校長(以下「中学校長」という。)を経由して本校校長に提出する。なお、入学考查手数料の納付書は、前橋市指定のもの(本校Webページからダウンロード)を使用すること。

(2) 中学校長は、当該志願者の「調査書」、「令和2年度第3学年成績一覧表」(以下「成績一覧表」という。)を本校校長に提出する。ただし、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には「成績一覧表」の提出は不要とする。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止となった諸大会等に志願者が参加できなかった場合、参加することができた他の行事等における実績・成績、入学後の活動の意志等を調査書や志願理由書等に記載する。

(4) 志願者は入学願書及び志願理由書右上の*印欄の中に、志願する選抜区分を下記の記入例に従って明記する。

〈記入例1〉 A選抜で出願する場合

* A選抜

〈記入例2〉 B選抜で出願し、入部希望の部活動がバスケットボールである場合

* B選抜 バスケットボール

(5) 本校校長は、「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。

7 志願の取消し

- (1) 志願の取消し希望者は、中学校長を経て「志願辞退届」及び交付された「受検票」を本校校長に提出し「志願辞退証明書」の交付を受ける。
- (2) 志願の取消しは、2月8日（月）午後4時までに行うものとする。

8 選抜検査について

- (1) 携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（三角定規も可。公式や角度等の記入がないもの）、上履き、昼食とする。
- (2) 検査会場に時計はあるが、腕時計を持参してもよい。ただし、腕時計であっても検査問題の解答に参考となる機能が付いているもの、アラーム等の音の出るものは携帯できない。
- (3) 下敷き、筆入れ及び分度器の検査会場への持込みは禁止する。
- (4) 携帯電話・スマートフォンの校内への持込みは禁止する。
- (5) B選抜で使用する機器については、学力検査会場以外への持込みを可とする。
- (6) 面接とパーソナル・プレゼンテーションの各受検生の予定開始時刻を2月8日（月）の12時より本校Webページ(<http://menet.ed.jp/maeichi-hs/>)に掲載する。
- (7) A選抜について
面接は、集団面接とする。
- (8) B選抜について
ア パーソナル・プレゼンテーションは、受検生が独力でできるもので、まず2分程度の個人面接の後、5分間のプレゼンテーションを行うものとする。
イ 運動部のパーソナル・プレゼンテーションは、体育館（バスケットボールコート1面相当分）で実施する。検査会場の壁にはマットが用意されているが、器物を破損する等のおそれがある場合は、実施内容に制限をかけることがあるので、体育館内で安全に実施できるよう考慮すること。
ウ 文化部のパーソナル・プレゼンテーションは、教室に相当する広さの場所で実施する。
エ パーソナル・プレゼンテーションに必要なすべての用具、着替え、体育館シューズ等は、受検生が持参する。ただし、硬式野球でボールを使う場合は、ソフトボール等を持参する（軟式・硬式の野球ボールは使用できない）。なお、パソコン等電子機器を持参した場合の電源と机は用意されている。
オ パーソナル・プレゼンテーションで使用するために持参した用具等の受検生間の貸借は不可とする。

9 合格者の発表

- (1) 2月18日（木）午前10時に、本校Webページ(<http://menet.ed.jp/maeichi-hs/>)に合格者の受検番号を掲載する。Webページへのアクセスが集中することなどにより接続に時間がかかる場合でも、電話等による可否の問合せには応じない。また、午前10時以前にWebページを確認した場合、画面が更新されないことがあるので注意すること。
「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を各中学校長宛てに郵送するが、中学校長からあらかじめ申請のあった場合には、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を本校で交付する。交付に係る必要書類については、「令和3年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。
Webページへの合格者の受検番号の掲載は、あくまでも合格者発表を補完する手段であり、合格通知書等の交付（郵送）による発表を正式なものとする。
- (2)すでに中学校等を卒業している受検生や他都道府県の中学校等からの受検者のうち合格した者に対しては、本人宛てに「合格通知書」を郵送する。
- (3) 合格者は3月17日（水）の午前10時30分から午前12時00分までの間に「受検票」を持って本校に来校し、入学関係書類を受領する。

10 学力検査の教科別得点の開示

- (1) 2月19日（金）から3月22日（月）までの祝日、土曜日、日曜日、及び本校が指定する日を除く期間、本校において、前期選抜の学力検査教科別得点を、受検者本人（代理人は認めない。）の請求により開示する。
- (2) 学力検査の教科別得点の開示（以下「得点開示」という。）は、午前9時～午後4時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。
- (3) 得点開示の受付は本校事務室とする。
- (4) 得点開示を請求する者は、「受検票」を提示すること。
- (5) 電話等による問合せには応じない。

11 その他

- (1) 学力検査等の日程は、次のとおりとする。

期日	時間	9 : 30 ～ 10 : 10	10 : 35 ～ 11 : 15	11 : 40 ～ 12 : 20	昼食	13 : 20～
2月 9日(火)		国語	数学	英語		面接 パーソナル・プレゼンテーション

- (2) その他必要事項は、「令和3年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。
- (3) 3月23日（火）（午前10時から受付）、新入生入学説明会を実施するので、入学予定者は保護者同伴で出席すること。

令和3年度 前橋市立前橋高等学校 後期選抜志願者案内

前橋市立前橋高等学校
〒371-0051 前橋市上細井町2211番地3
電話 027-231-2738 Fax 027-234-9412

1 応募資格

「令和3年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」の全日制課程後期選抜応募資格に該当する者とする。

2 募集人員

募集定員240名の50%（120名）とする。

募集人員は、募集定員から前期選抜募集人員を減じた数とする。ただし、前期選抜合格者数が前期選抜募集人員に満たない場合は、募集定員から前期選抜合格者数を減じた数とする。

3 通学区域

群馬県全域とする。

4 選抜日程

事 項	期 日	備 考
入学願書等受付、 調査書・成績一覧表提出	2月25日(木) 2月26日(金)	午前9時から午後4時までとする。 午前9時から正午までとする。
志願先変更受付	3月 3日(水)	午前9時から午後4時30分までとする。
学力検査実施	3月 9日(火) 3月10日(水)	受付(午前8時10分より午前8時30分まで) 国語、数学、社会 理科、英語
合格者発表	3月17日(水)	裏面「9 合格者の発表」による。

5 出願手続

- (1) 志願者は入学考査手数料（2,200円）を金融機関で事前に払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」（領収印のあるもの）を「入学願書」に貼付し、出身又は在学中学校等の校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。
なお、入学考査手数料の納付書は、前橋市指定のもの(本校Webページからダウンロード)を使用すること。
- (2) 本校の前期選抜に出願し、その後志願を取り消した者が、本校の後期選抜を志願する場合の受検料は「志願辞退証明書」をもって、これに代えることができる。
- (3) 中学校長は、当該志願者の「調査書」及び「令和2年度第3学年成績一覧表」（以下「成績一覧表」という。）を本校校長に提出する。ただし、前期選抜の際に提出した場合や、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には、「成績一覧表」の提出は不要とする。
- (4) 本校校長は、「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。

6 志願先の変更及び志願の取り消し

志願先の変更及び志願の取り消しは「令和3年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

7 学力検査の日程

	9:30～10:20	10:45～11:35	昼 食 休 憩	12:45～13:35
3月 9日(火)	国 語 (50分)	数 学 (50分)		社 会 (50分)
	9:30～10:20	10:45～11:35		
3月10日(水)	理 科 (50分)	英 語 (50分)		

- (1) 携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（三角定規も可。公式や角度等の記入がないもの）、上履き、昼食（9日のみ）とする。
- (2) 検査会場に時計はあるが、腕時計を持参してもよい。ただし、腕時計であっても検査問題の解答に参考となる機能が付いているもの、アラーム等の音の出るものは携帯できない。
- (3) 下敷き、筆入れ及び分度器の検査会場への持込みは禁止する。
- (4) 携帯電話・スマートフォンの校内への持込みは禁止する。
- (5) 学力検査の検査時間はすべて50分間とし、配点は各教科100点とする。

8 選抜方法

- (1) 中学校長から提出された「調査書」及び5教科の学力検査の結果等を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。
- (2) 学力検査と調査書の比重を8：2とする。

9 合格者の発表

- (1) 3月17日（水）午前10時に、合格者の受検番号を本校Webページ(<http://menet.ed.jp/maeichi-hs/>)に掲載する。Webページへのアクセスが集中することなどにより接続に時間がかかる場合でも、電話等による可否の問合せには応じない。また、午前10時以前にWebページを確認した場合、画面が更新されないことがあるので注意すること。
- (2) 合格者は、3月17日（水）の午後1時30分から午後3時までに「受検票」を持って本校に来校し、入学関係書類を受領する。

10 学力検査の教科別得点の開示

- (1) 3月18日（木）から4月16日（金）までの祝日、土曜日、日曜日、及び本校が指定する日を除く期間、本校において、後期選抜の学力検査教科別得点を、受検者本人（代理人は認めない。）の請求により開示する。
- (2) 学力検査の教科別得点の開示（以下「得点开示」という。）は、午前9時～午後4時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。
- (3) 得点开示の受付は本校事務室とする。
- (4) 得点开示を請求する者は、「受検票」を提示すること。
- (5) 電話等による問合せには応じない。

11 その他

- (1) その他必要事項は、「令和3年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。
- (2) 3月23日（火）（午後1時30分から受付）、新入生入学説明会を実施するので、入学予定者は保護者同伴で出席すること。

令和２年度第１回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

日 時	令和２年８月７日（金） 午後２時から午後３時３０分まで
場 所	中央公民館 ５０１学習室
出 席 者	○審議会委員 １５人 森谷健委員長、萩原香副委員長、松村澄人委員、村島剣次委員、持田みね子委員、矢島俊夫委員、鳥居塚マサ子委員、小高広大委員、屋内和子委員、馬場由香里委員、國元郁子委員、佐藤高司委員、田村浩一委員、前原陽一委員、佐藤隆也委員 ○事務局 ７人 吉川教育長、若島生涯学習課長、岩瀬課長補佐、宇多課長補佐、西澤中央公民館長、中島副主幹、加藤主事
議 題	１ 報告 (１) 令和２年度 生涯学習課基本方針・重点施策について (２) 公民館における事業（学級・講座等）趣旨について ２ 諮問 令和２・３年度前橋市公民館運営審議会諮問について
結 果 概 要	全ての審議会委員に対し、委嘱状を交付した。任期は令和２年８月１日から令和４年７月３１日までの２年間。 議題では生涯学習課基本方針・重点施策等生涯学習課の業務について報告を行った。 また「公民館における社会教育事業充実のためのコミュニティデザインの見直し」を諮問し、令和２・３年度の２年間で協議を行い、答申してもらうこととなった。 第２回委員会は、本年１１月に開催予定。
主な意見等	○地区の各種事業が、来年は今までと同じようにできるのかというと同じようにできないと感じている。新しい形の事業の実施方法を模索しないといけない時代に来ているので、今日いただいた資料は過去のものとしてとらえて考えていかなければならないと感じた。 ○１６公民館の事業一つ一つ整理していくのは時間的にみても難しいので、コミュニティデザインのこういうところを足した方がいいとか、表現を変えたほうがいいとか全体的に見て協議できたらいいと考える。 ○平成３０、３１年度と２年かけて諮問したものを次につなげていくというのはとても重要な事だと思う。今回のものも次につなげていくようなものができたら良い。

図書館各種ボランティア事業の実施結果について

図書館

図書館では令和2年度図書館各種ボランティア事業を次のとおり実施した。

1 中高生向け「図書館サマー・フレンズ」

(目 的) 多様な体験学習と社会参加経験の機会を提供し、その豊かな成長を援助することを目的に実施

(対 象) 市内に在住・通学する中学生・高校生

(場 所) 図書館本館

(内 容) ①書架の整理 ②図書の修理 ③レファレンスブックの使い方
④リサイクルブック準備 ⑤配本サービス準備
⑥新刊の受け入れ及び装備体験 ⑦カウンター業務 ⑧相互貸借業務
⑨展示コーナー企画・準備・設置

(活動期間) 8月3日(月)から8月7日(金)までの午前と午後の活動から任意に5回以上を選択。時間はそれぞれ1時間30分。

(結 果) ○参加校

中学校3校(東中、共愛学園中、春日中)から5名、高校3校(桐生第一高、勢多農林高、前橋清陵高)から5名、計10名参加。

○アンケート

「普段は見ることができない図書館の裏側や業務内容を知り、知見を広げる充実した時間をすごく事ができた。また私が考えている以上に様々な人が図書館業務に関わっていた」

「この一週間の期間の中で、図書館のボランティアに参加してとても楽しかったです。普段ではできない図書館の仕事ができとてもいい経験になった。本の整理などの仕事を特にやったが意外と大変な仕事だった。でも楽しく仕事できてよかった。」

2 小学生向け「図書館キッズ」

(目 的) 図書館の体験学習を通じて、本への関心を深め、心豊かな成長を育むことを目的に実施

(対 象) 市内に在住・通学する小学5・6年生

(場 所) 応募のあった上川淵分館、宮城分館、富士見分館

(内 容) ①書架の整理 ②カウンター業務 ③ペープサート作成 ④配架

(活動期間) 8月4日(火)～8月21日(金)の内、参加できる日の
午前10時から11時の1時間で、一人1～2日間

(結 果) ○参加校

永明小・宮城小・月田小・時沢小・白川小の5校、7名（5年生1名、6年生6名）の児童が参加。

○アンケート

「返却で返された本をちゃんと並べて、貸出で本のバーコードを読んで「ありがとうございました」と言っていくといい気分になって良かったです。」
「やってみてこれをいつもやってる人は大変だなと感じました。本がきちんと整理されていてすごかった。」

前橋市立図書館 夏休みイベント等実施結果一覧

図書館

前橋市立図書館が夏休みに実施したイベントの結果は下記のとおりです。

【図書館本館】

日 時	行事名	内 容	実績
7/31 (金) ~ 8/30 (日)	企画展示「前橋の軍神」	前橋市出身の軍人、岩佐直治中佐の遺書・書簡、紙芝居を中心に、第二次世界大戦関連の書庫資料、写真パネル等を展示。	アンケート回答者 22人
7/1 (水) ~8/19 (水)	特集棚 (職員)	「邦楽」から思い出す本を参加者に持って来てもらい、その本を選んだ理由・その本の感想・好きなフレーズや心に残る場面などについて5分程度で順番に発表し、それについて参加者同士で語る。	紹介者：2名 ギャラリー：5名
8/20 (木) 13:30~15:00	おしゃべりリプロ「邦楽」		
6/30 (火) ~展示中	特集棚 (職員)	すみっこサロン	
6/30 (火) ~8/10 (月)	特集棚 (中央スタッフ)	163回芥川賞、直木賞作品展示 ※過去の直木賞・芥川賞の展示	展示数：50冊 貸出数：124冊
7/7 (火) ~8/30 (日)	特集棚 (職員)	免疫力アップ	
4/1 (水) ~8/10 (月)	ミニミニ展示 (中央スタッフ)	いえであそぼう	
8/12 (水) ~展示中	ミニミニ展示 (中央スタッフ)	おうち食べ おうち飲み	
7/28 (火) ~8/30 (日)	パネル展示 (特集棚に併せて)	戦争と平和を考える	生活課連携
7/28 (火) ~9/27 (日)	特設コーナー・特集棚 (職員)	佐藤惣之助特集	文学館連携
8/13 (木) 8/14 (金) 8/21 (金)	なつやすみ映画大作戦	読書普及活動の促進と図書館利用の拡大及び平和事業の推進を図ることを目的に上映会を開催 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため座席数を制限) ①「タマ&フレンズ」「おじゃる丸スペシャル」 ②「雨月物語」 ③「美しい夏キリシマ」「はだしのゲン第2部(実写版)」	① 2人 ② 12人 ③ 10人 計24人
7/28 (月) ~8/30 (日)	ミニ展示 (職員)	戦争を思う・知る	

【本館、こども図書館、15分館共通】

日 時	行事名	内 容	実績
7/20（月） ～8/23（日）	戦争と平和を考えるコーナー （特集棚）	図書館全館で、図書資料の展示や貸出を行った。	展示数： 1,085冊（点）
※月曜休館の館は7/21(火) から開始			総貸出数： 966冊（点）

【こども図書館】

日 時	行事名	内 容	講師等	参加者等
8/5（水） 10：30～11：30	見つけた！お気に入りの一冊 ～親子で体験、読書感想文教室～	小学1・2年生の親子を対象に、読書感想文の概要説明、保護者に向けた読書感想文執筆の支援に関するアドバイス、子どもに向けたおすすめ本の紹介、本を選ぶ体験	学校教育課 藤村指導主事 図書館 蓮池主事	20人
8/7（金） 10：00～12：00 13：00～17：00	釣って！探して！図書館レファレンス	問題の書かれたカードを釣って、こども図書館の中から答えとなる本を探し出すレファレンスクイズ		57人
6/16（火） ～8/31（月）	特集棚	夏の本		展示数：約100冊 貸出数：約200冊
7/3（金） ～8/30（日）	特集棚	自由研究・工作の本		展示数：約100冊 貸出数：約250冊
7/7（火） ～8/30（日）	特集棚	読書感想文の書き方		展示数：約35冊 貸出数：約80冊
7/14（火） ～8/30（日）	特集棚	tupera tupera パパパネル展特集		展示数：約 45冊 貸出数：約100冊
7/23（木） ～8/20（木）	特集棚	おばけの本		展示数：約 60冊 貸出数：約100冊
7/23（木） ～8/20（木）	特集棚	山の日		展示数：約30冊 貸出数：約50冊
7/27（月） ～8/31（月）	特集棚	野菜の本		展示数：約 50冊 貸出数：約100冊
8/6（木） ～8/23（日）	特集棚	過去課題図書		展示数：約30冊 貸出数：約50冊

【分館(こども図書館を除く)】

芳賀分館 7/20 (月) ～8/5 (水)	スタンプラリー (分館スタッフ)	5つのテーマの本を探し、スタンプを5つ押して貸出し、プレゼントを渡す。幼児・小学低学年を対象に2種類のスタンプ台を作成。幼児15人・小学低学年7人の参加あり。	22人
芳賀分館 7/20 (月) ～8/22 (土)	特集棚 (分館スタッフ)	夏の絵本	展示数：48冊 貸出数：53冊
芳賀分館 7/23 (木) ～8/22 (土)	特集棚 (分館スタッフ)	感想文におすすめ	展示数：45冊
芳賀分館 7/23 (木) ～8/22 (土)	特集棚 (分館スタッフ)	自由研究	展示数：30冊
下川淵分館 8/1 (土) ～8/22 (土)	読書相談 (分館スタッフ)	感想文用の本を探しに見えた方からの選書依頼に応える。 マンツーマンで、どのような本がご希望か聞き取りをした後、夏休み時期のみ展示している学年ごとにすすめたい本の棚(102冊)をご案内。 通年掲示リストもご紹介しながら、利用者さんが苦になることなく読めそうな本と一緒に探し、貸出または予約につなげる。	59人
下川淵分館 8/1 (土) ～8/22 (土)	特集棚 (分館スタッフ)	夏休みの宿題	展示数：200冊 貸出数：125冊
元総社分館 7/21 (火) ～8/5 (水)	夏休み宿題応援 (分館スタッフ)	5冊以上借りた小学生以下のお子様にしおり、カードケースをプレゼントした。	200人
元総社分館 6/30 (火) ～8/23 (日)	特集棚 (分館スタッフ)	夏の絵本	展示数：70冊 貸出数：126冊
元総社分館 7/17 (金) ～8/23 (日)	特集棚 (分館スタッフ)	特集「おかあさん応援本」	展示数：50冊 貸出数：89冊
元総社分館 7/21 (金) ～8/23 (日)	特集棚 (分館スタッフ)	特集「怪談・こわ～い本」	展示数：50冊 貸出数：42冊
総社分館 7/1 (水) ～8/10 (月)	特集棚 (分館スタッフ)	「はちゅうるい(カメ・ワニ・ヘビなど)のえほん」	展示数：5冊 貸出数：30冊